
第 6 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 2 1 年 6 月 2 5 日 (木 曜 日)

議事日程

平成 2 1 年 6 月 2 5 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1 開議宣告

日程第 1 一 般 質 問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
8	4	杉谷洋一	1. 大山診療所問題について 2. 大山町の交通体系について 3. 全国一律学力テストについて
9	1 2	足立敏雄	1. 道の駅について 2. 加工所について
1 0	2	米本隆記	1. 文化祭の実施について 2. 幼児教育から義務教育に係る教育方針について
1 1	1 7	鹿島 功	1. 町政を担う基本的考え方は 2. 自治組織の取り組みについて
1 2	5	野口昌作	1. 未婚者の結婚対策について 2. 温水プールの効果と利活用について 3. 集落内道路の拡幅と町内道路の管理について 4. 農地管理の取り組みについて
1 3	7	近藤大介	1. 町政運営のビジョンについて 2. 鳥取地どりピヨの飼育振興について

本日の会議に付した事件

1 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
8	4	杉谷洋一	1. 大山診療所問題について 2. 大山町の交通体系について 3. 全国一律学力テストについて
9	12	足立敏雄	1. 道の駅について 2. 加工所について
10	2	米本隆記	1. 文化祭の実施について 2. 幼児教育から義務教育に係る教育方針について
11	17	鹿島 功	1. 町政を担う基本的考え方は 2. 自治組織の取り組みについて
12	5	野口昌作	1. 未婚者の結婚対策について 2. 温水プールの効果と利活用について 3. 集落内道路の拡幅と町内道路の管理について 4. 農地管理の取り組みについて
13	7	近藤大介	1. 町政運営のビジョンについて 2. 鳥取地どりピヨの飼育振興について

出席議員（19名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 野 口 俊 明
17 番 鹿 島 功	18 番 西 山 富 三 郎
19 番 荒 松 廣 志	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森 田 増 範	副町長……………	
代表監査委員……………	松 本 正 博	教育委員長……………	伊 澤 百 子
教育長 ……………	山 根 浩	総務課長 ……………	田 中 豊
企画情報課長 ……………	野 間 一 成	住民生活課長……………	小 西 広 子
税務課長 ……………	中 田 豊 三	建設課長 ……………	押 村 彰 文
農林水産課長 ……………	池 本 義 親	水道課長 ……………	船 田 晴 夫
福祉保健課長 ……………	戸 野 隆 弘	人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋
観光商工課長 ……………	小 谷 正 寿	大山振興課長 ……………	福 留 弘 明
診療所事務局長……………	斎 藤 淳	地籍調査課長……………	種 田 順 治
教育次長……………	狩 野 実	社会教育課長 ……………	小 西 正 記
幼児教育課長 ……………	高 木 佐 奈 江	農業委員会事務局長…	高 見 晴 美
中山支所総合窓口課長…	山 下 一 郎	大山支所総合窓口課長…	麴 谷 昭 久

午前 9 時 3 0 分開会

開議宣告

○議長（荒松廣志君） おはようございます。引き続き今日も一般質問を行っていただきますが、エアコンが壊れているために、大変暑い1日になると思いますが、暑い議論を重ねてしっかり汗を町のためにかいていただく練習をしていただきたいと思います。

ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。本日は昨日に引き続き一般質問を行います

日程第1 一般質問

○議長（荒松廣志君） 日程第1、一般質問を行います。昨日は通告順7番まで終了しましたので本日は通告順8番から一般質問を行います。それでは通告に従って発言を許します。4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい。議長。皆さんおはようございます。昨日は西尾議員が朝一の元気のいいところで質問をされました。その後、竹口議員も若さで

いっぱい質問だったと思います。まあ、今日はちょっとお疲れが出ておりませんが、けれども私も先ほど議長が言われたようにですね、熱く今日はやりたいと思いますので、ひとつ、私もですね、今回初めてこういう場に立たせていただきまして、大変、本当緊張しております。うまく質問がいい具合にできるんだろうかと、議会の色々な細かいような言葉があったりしてですね、この業界の言葉がですねあまりうまくしゃべれませんけれども、市民感覚でものを言っていきたいと思いますので、ひとつその辺をですね、みなさんよろしく願いいたします。

昨日ですね、同僚議員のですね、先輩議員のもの凄いパワー溢れる、町長に対するエール、凄かったですね。私びっくりしました。私もですね、そこまではないんですけども軽くですね、町長にエールを送りたいと思います。

今回の選挙はですね、森田町長からしまして、大変町を二分するような大変な選挙ではありましたが、沢山の町民からのご支持、支持をいただかれてですね、森田町長が町長に就任されて、本当におめでとうございます。町長はですね、そういう選挙の公約の中で住民対話やあるいは住民視点の軸足を置くということですね、一生懸命語っておられました。それに対してですね、住民もですね、やっぱりこれからはトップダウンではなくして、やっぱり住民のですね、声をですね、本当に町政にですね生かしてもらえるのかなとも、そういう期待の中で、大多数の町民はですね、森田町長を選択したかと思います。まあ今後ですね、大山町のトップリーダーとして一生懸命町民のために働いていただきたいというふうに、私思いますので、まず、よろしく願いいたします。

そこで、今日はですね、町長に2項目、教育長に1項目を今日は伺います。昨日ですね、岩井議員の方からですね、大山診療所問題というような質問があつて、町長も一生懸命答弁なさっておられました。まあ私もですね、昨日にまた引き続いてまた、同じ事がですねあるかと思っておりますけれど、どうか町長、私にではなく住民に対してのご回答よろしく願いいたします。

町長はですね、もう既に町長ご承知のようにですね、この大山診療所はですね、平成16年に旧大山町が古くなった診療所の建物を解体してですね、巨費を投じて最新式の医療機器のCTなどをそろえた入院ベッドの19床のうちですね、9床を介護医療ベッドとして、まああと10床をですね、入院ベッドとして近代的な診療所としてオープンして、しました。当時、芦田先生には病院経営も含め、ある意味ですね、個人病院的な診療所として地域住民に慕われ、あるいは頼りになったりして、私たち住民も、本当に安心してですね、通勤や入院ができ、大変お世話になりました。住民にとっても、すぐに入院ができ、また冬場の通院困難な時でも緊急避難用のベッドがあり、家族や患者、共に安心できる診療所でした。芦田先生が退職された後、旧大山町出身の岡田先生に通院、往診、または、入院のお世話になって

いましたが、また2年半で辞職されました。引き続いて島根県の方から田中先生に来ていただいて、入院ベッド19床はですね、閉鎖の条件で、通院だけの診察をしていただきましたが、今回、突然の辞任ということになりました。現在非常勤医師として、防災無線等でもご案内してもらっておりますけれども、非常勤医師として、前にお世話になった芦田先生と、旧大山町の菅先生に診察をしていただいております。大山診療所の周りにはですね、病院もなくおよそ7キロ離れた大山寺や香取から通院される患者もおられます。特に冬場の通院は大変苦勞されております。また、この病院が閉鎖でもなればこの地から更にまた6キロばかり離れた大山口の病院の方にも通院せねばなりません。移動手段として交通、大変な問題も絡んでこようかと思えます。

医師不足はですね、この田舎、都会を問わず、最近大きな社会問題となっております。特に山間僻地、離島ではですね、さらに深刻な問題となっております。過酷な勤務条件の一つも、一つも、一つの要因かと思えます。近くではですね、鳥取大学の医学部の救急救命センターの医師が体力の限界等ですね、などでですね、一度に4名の医師が辞職されたことは皆さんも記憶に新しいかと思えます。今回同じ診療所でもですね、名和診療所の場合は、今年の4月に前任医師が退職され、すぐその後、鳥取県のほうから医師が派遣されています。何故大山診療所はどうかと思うわけなんですけども、この、大山診療所はそういう通院、通院患者や地域住民は大変不安を抱いております。医療、福祉、保健、これはですね、行政のですね、私は大きな責務だと思います。地域医療について、どのように認識されているのか、大山診療所のまた、今後の取組みについて町長に伺いたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） おはようございます。今日の一番バッターの元気な杉谷議員さんの声に負けずに（「ありがとうございます」というものあり）これから大きな声をしていきたいと思えます。まず、地域医療をどう認識をしているかとのことでございます。

○議長（荒松廣志君） 傍聴者の方、携帯電話は切っていただきますようお願いいたします。更にあの、帽子は取っていただけませんかでしょうか。女性はいいですか。

〔「この帽子？女性はこれは帽子でない、これは服ですよ」という声あり〕

○議長（荒松廣志君） はい、失礼しました。

○町長（森田増範君） それではもう一度、心改めまして、杉谷議員さんの質問にお答えをさせていただきます。まず、地域医療をどう認識をしているかとのことでございます。

〔携帯の音、「持ち込み禁止だで」「持ち込み禁止ですぞ」という声あり〕

○議長（荒松廣志君） 携帯は、原則的に持ち込み禁止ですので。

(再度携帯の音あり)

○議長(荒松廣志君) はい、継続してください。

○町長(森田増範君) 今から約30年前の地域医療研究会において、『地域医療とは保健予防や疾病治療といった包括医療を、地域住民に対して社会的に適応し実践すること』と定義されております。すなわち、医師および医療従事者は、地域住民全体の幸福を常に考えながら医療活動を行うことが求められるわけではありますが、その反面、地域住民は医師及び医療従事者が良好な労働環境で医療行為ができるよう、地域全体で支えていかなければならないと感じております。

本町におきましては、名和、大山、大山口の3診療所が、公的医療機関として保健・福祉行政とも密接な連携を図ることができますので、まさに予防と治療とを兼ね備えた包括医療の拠点として、大きな役割を担うことができるものと考えております。

このような認識のもとで、大山診療所の今後の取り組みについて、現在の私の考えをお話させていただきたいと思っております。昨日の岩井議員さんの質問でもお答えいたしましたとおり、やはり、大山診療所の存続のためには、外来診療だけでも担ってもらえる固定医を早急に確保しなければなりません。当面の取り組みとしては、大山町にゆかりのある医師を中心にリストアップしながら、赴任の可能性を探っておるところでございます。また鳥取県にも自治医大卒業の医師派遣を要請してまいりたいと考えています。

大山診療所2階の入院病棟の利活用につきましても重要な課題であると認識しておりますけれども、過去の医師探しの経過を踏まえますと、外来と入院の対応が可能な医師を確保することは人材的な面、財政的な面において極めて困難ではないかと感じております。まず、固定医確保に努め、多くの町民の皆さんに納得いただける活用方策を検討し、お示ししたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようのどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員(4番 杉谷洋一君) はい、議長。

○議長(荒松廣志君) 杉谷洋一君。

○議員(4番 杉谷洋一君) 先ほど町長の方からるる回答をいただきました。そこで再度質問させていただきます。

じゃあ、現在、何かこれを聞とりますとですね、私も先ほど、名和の方には新しい鳥取県の先生が来られておるということを申しました。そういう中では、これは自治医科と、自治医科大学という、そういうところに勤務する先生、大学を出られた先生がですね、勤務されておるといふ派遣要請をしたいと考えますとかいう答弁でございました。町長、本当にですね、やっぱりこれはですね、現在本当にどの程度一生懸命やっておられるのか、やっぱり、私、そこに住んどるもんだないんです

ね、この問題ちゅうのはですね、まあいいわ、大山の山の方だから投げとけ、と、そういうことじゃ困るわけですし、現在本当にどの程度のことをですね、町長、一生懸命頑張っ、できることならわたしはこれについても出会ってですね、町長、はっきり言ってですね、県知事にこの大山町の置かれている地域性とか、大山町このように困っているんですよと、やっぱり一生懸命言う姿でですね、県の方もですね、よし分かった、じゃあ大山町にもう 1 人でも医師を送ってやろうと、派遣してやろうということになりはしないかなと思うわけですし、町長、もう一回その辺のですね、意気込みと言うか本当にどの程度、あるいはまた、この医療をですね、ただ、将来的にはですね、考えながらと、まあ政治家は、誰もそんなこと言いますよ、適当な事を。私はそれが今の日本の政治を駄目にしていてあると思うんですよ。だからやっぱりそれは、いつか大体どれくらいところまでにこういう目途を立て、私はやりますとか、あるいはこの場でわたしから思えば、せめて、今日明日にはこれを解決してくださいとは言いたくありません。

が、しかしですね、やっぱり年度 3 月ぐらいまでにはですね、はっきり目途を立て、固定医もいなければいけないなりに、あるいは、昨日、岩井議員も質問もあったんですけども、じゃあ 2 階をどういう具合に活用していくかということですね、本当に真剣にですね考えていただきたいと思います。再度よろしくお願ひします。すいません。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。熱いエールを送っていただいとります。昨日も岩井議員さんの方にもお示しをさせていただきました。大山診療所につきましては存続に強い思いを持っているということは、昨日も話をさせていただきました。地元のご縁のある方々をたよりに、医師の方に出会わせていただくような努力をしたり、色々多方面には手を広げておりますけども、まだ目途が立っていないというのは現実でございます。

私も旧大山町の出身でございます、前の診療所、そして現在の診療所、ずっと関わりしております。その意味もよく感じておりますし、住民の方の声もよく感じております。その中でも、厳しい状況があるということではございますけれども、先ほど杉谷議員さんの方から心強いお言葉がございました。一緒に知事の方に出会ってでもですね、可能性があるということでございますれば、是非とも私と一緒に出会わしてもらって、その扉を開かせていただけたらと思いますので、色々とまた、ご支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議員（4 番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4 番 杉谷洋一君） はい、大体理解できました。そこでもう一つお尋ねし

たいんですけど、例えば、ホームページや何かで、永久、永住してもらってですね、医師活動してもらおうというやなことはできないもんかなというふうに思います。わたし以前テレビを見ておりましたら、長崎県の五島列島というところで、田舎に住んでみたいという、そういう先生がおられて、医師活動しておられて、大変住民に親しまれておる医師でありました。この辺りのこともですね、できはしないかなと思うわけなんですけど、そこにはまた、色々ですね、また、いろんな問題も沢山含んでおるかと思っておりますけど、この辺りの、うちの本町としてのですね、医師探しということはですね、どうなさってるのですか、どうなっていますか、お尋ねしたいと思います。で、最後の質問にさせていただきます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。ホームページ、あるいはインターネットということなんだろうなと思っておりますけれども、前回、岡田医師が辞められた後に新しい医師をとということで、前山口町長の方で、インターネット等を通じての医師の求められたということ、事例もございます。どうするかなあということで担当課の方とも検討したり、しておりますけれども、今は現在はその事をしておりません。するのかしないのか充分検討してみたいなと思っておりますのでございます。色々な面、そうじゃない面ございますので、この点については少し検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、了解いたしました。じゃあ頑張ってください。

続きまして、これもですね、大変な問題で頭が痛いところなんですけども、大山町の交通体系について町長にお尋ねいたします。これはですね、本当、路線バスの大幅な減便や、縮小はですね、高齢化社会、あ、高齢化や核家族化が進む中で特に高齢者や、交通弱者には肉体的、精神的に苦痛を与えています。現在車の運転ができていても、わたしもそうなんですけども、高齢化を迎えやがては運転ができなくなります。買い物や病院に出かける時にはですね、大きな不安材料にもなり、わたしも、ま、今からでも、そういう人も沢山おられます。心配しておられる人も。

そうなればですね、若者を含め地域住民が安心して住める都市部への人口流出は必至であります。本町の定住化構想に逆行するだけではなく、やがて過疎化に更に拍車がかけて、集落の崩壊につながっていかうかと思っております。近年、全国各地の市町村では、マイカーの波に飲まれ、バス路線の廃止、減便が行われています。審議会や対策会議で交通体系の整備が図られています。本町の地形を見ると、かなり、

広範囲に集落が点在し、高齢者や学生など、自家用車が利用できない方のこう、移動手段が困難になっております。加えて、公共交通は採算性が非常に悪く、維持が厳しい状態であります。大山地区では平成19年10月、路線バスダイヤル、改正に伴い、県の運行交付金、補助金ですかね、が、佐摩、米子便の特に大山口から米子間が廃止されまして、そこで、利用者や住民が立ちあがって、佐摩、米子便の復活を要望し、今日に至っているわけなんです。本町の高齢化が進む中、公共交通対策は、ただ、市場原理だけでなくして、やっぱり、住民の立場に立った社会政策であろうかと思えます。交通弱者が充実感を実感でき、また、生き生きとした人生を歩む環境づくりには地域の活性、また、地域の活性、歩み寄る環境づくりに、地域の活性化にもつながってこようかと思えます。

そこで、町長にお尋ねします。一部は改正、改善はされておりますが、佐摩、米子便の直行運転の改善、ちょうど米子の一番外れ、淀江町の今津というところなんですけども、今津までは、バスがきちんとあるわけなんですから、そこからですね、全部とは言いませんよ、今度は回送という前の行き先をですね、変えてですね、安原、妻木、稲光という定期バスが止まるところはね、突破してですね、大山口の駅に行くわけなんです。で、駅にいきたら今度は、香取、草谷行きちゅうことですね高校生、バスから降りたお客さん乗せてですね、走っています。何かその区間がですね、回送ということですね、なんかもったいないような気がする。これはですね、補助金の関係があるかと思えます。私もよく分かりませんが、その辺りのこともちょっと町長に聞いてみたいと思えますし、また、路線バスの乗車率の対策はどうなっているか。確かにね、こういうその補助金、米子市あるいは日吉津とですね、割合を計算する時ですね、乗車率もですね、が、加味されるということが、聞いておりますので、そうすればやっぱり高校生にですね、通学補助金、これは、大山だけでなくして名和や中山の学生が、子育て支援も絡む意味からしてでもですね、学生にいくらかの補助金を出したら、というやなこと考えるわけなんですけれども、この辺りのことについても町長にちょっとお尋ねいたします。

また、巡回バス、路線バスのあり方について、これについてもですね、私は専門家や住民代表、利用者の代表、ただ単にですね、あて職みたいなもんを充ててですね、これを何とかしようでなくして、本当にですね利用する人の、を入れてですね、しっかりした議論をしながら、社会政策としてですね、交通対策審議会を設置すべきではないかなというふうに思うわけですけど、町長のご所件をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。それでは、2つ目の大山町の交通体系についてということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思えます。通告のございましたよりも少し踏み込んだ質問もございました。そのことについては次の機会に質問

させていただきたいと思います。準備をさせていただいたものをまず、お答えさせていただきたいと思います。

本町の交通体系の中でも、特に大山地区の路線バス対策についてのお尋ねにお答えいたしたいと思います。

まず、1番目でございます佐摩、米子間の路線バスの直通運転についてでございます。現在、この間のバスは直行と乗り継ぎを含めて、上り下りとも4便のうち1便が直行便で運行しております。そして乗継便は大山口駅での乗り継ぎとなっております。この乗り継ぎ便を直行とするためには米子市や日吉津村と協議をする必要がございます。直行便とした場合には、この路線の運行によって新たに生じる全体の赤字部分、これを路線沿線の自治体で距離に応じて負担しなければならないことになっております。

このことから、特に佐摩、大山口間の乗車率が低いことを考えれば、利便性だけを考えてすべての便を直行便にして、他の自治体に負担をお願いできるのか、今後協議を重ねながら検討して参りたいと考えております。

二つ目でございます乗車率向上に向けての取り組みでございます。現在特にこれといった秘策というものがないというのが現状でございます。公共交通の必要性を広報して、広く伝えて地域の交通を守るため地域住民の皆さんの積極的な利用をお願いしたいと思っております。

3番目でございます町内バスのあり方を検討する交通対策に係る審議会についてでございます。現在の巡回バス、路線バス、その他この路線以外に住む高齢者の方々、そして病院へ通院される方などを含めた交通手段の確保については、今後、現状、そして課題を関係者、関係機関の住民の皆さんと一緒に検証をして考えていかなければならないと理解をしております。以上で答弁終わります。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、先ほど、はな、聞かしていただきました。まあ町報等で早くバスに乗ってくださいよとか、或いはただ単に将来こういう審議会を考えますよとか、そしたらいつまでたっても、100年経っても一緒じゃないですか。やっぱこの辺りにですね、やっぱ誠意ちゅうのをですね、きちんとはっきりするところが特に町長、トップとしての考えじゃないでしょうか。もう一度ですね、私ちょっと急にですね、通告にもなかったんですけど、例えばですね、乗車率を上げるには、高校生あるいは病院に通勤、通院されておるお年寄りとか、あるいは現在、バスもなく定期もなく米子までですね、実際勤めをしておられる人もおられません。その辺りのことも考えたらですね、何が手立てはありませんか。ただ町報に「載せときます」ただ単に「審議会を今後考えます」、それじゃあね、わたしはもう一つ、

もう一つその辺の話をお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。先ほどの、最初のご質問の中で、一番目の補助金関係と申しますか、そういったちょっとご質問ございましたので、その件について分かるようでしたら、担当課のほうから少しお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど再質問でございました審議会等についてやろうと思っております。私も交通の関係につきましては特に、大山町、旧大山町のこう、路線バスということだけではないと思っております、特に高齢者がどんどん増えつつあります状況の中で、中山であっても、名和であっても、大山であっても、本当にいよいよ車に乗れなくなってきたときに、どうするのかなという不安を本当に沢山の皆さんが持っておられます。そういう現状を把握したり、また、現在、福祉の方で取り組んでおります福祉タクシーであったり、外出支援の取り組みであったりする中でも、これももう少し、対応がなかなかしづらい状況もあつたりということも出て参っております。おっしゃりますように、今すぐということ、答弁はできませんけれども、そういった様々な状況を把握する中で、大山町一円の交通の取り組みについて総合的な、交通の取り組みについて検討していかなければならないと、いうことについて深く思っております。いずれそういったことに対する取り組みをして参りたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） はい。路線バスの補助金の関係でございますが、先ほどありましたお話ですが、路線バスの補助金はバスの路線の始点から終点まで1人の方がずっと乗られる、これが乗車密度が1でございます。で、お話がございました佐摩、米子間のバスにつきましては先ほど答弁で申しあげましたように、佐摩、大山口間の乗車の密度が低いという実態がございました関係で、19年に見直しをさせていただいたところでございます。で、ただ、そうは言いましても、米子に行く便がないと困るという実態もございましたので、今まで一つであった佐摩、米子間のバスを、二つに分けて、大山口までが一つの路線、それから、大山口から米子までが路線という格好で、別の路線にした関係でその乗車密度を確保する施策に変えたわけでございます。直通で行けるのがそら一番便利だと思いますが、まあ全てできることが一番なわけですが、せめてこれだけでもしてその確保しているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 通院に関する、医療機関への通院に関する助成ということでありましたけれども、現在行っておりますのは、人工透析患者、通院費助成と

ということで、これは透析が必要な障害者の方の通院費を助成という主旨で、公共交通機関の交通費の通院された回数、1/2と、ということで制度を町で持っております。また、もう一件、小規模作業所等に通われます、小規模作業所等に通われます障害者の通院費用の助成、合わせて精神疾患で医療機関に通われる方の通院費助成ということで、これも公共交通機関の1/2と、ということでこれも町で制度を持っております。そのほか、先ほど町長のほうからもありましたように、外出支援、福祉タクシーの方でそういう方々の交通の便宜を図っているというところでもあります。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。確かにですね、わたしもですね、バスもですね、ただ単にですね、バスの回数をもっともっと増やさないとか、全然言う気はありません。やっぱりこの大山町ですね、財政を考えた場合、本当にですね、現在走っているバスもですね、空気ばかりを運んでいるバスもあります。そこから辺をですね、やっぱり住民とね皆さんと一緒に考えていくところにですね、またこの交通問題、例えば路線バス、あるいは巡回バスも含めてですね、本当にもっと利便性のいいバス体系をですね、作っていく事が、わたしは大山町の今後だと思いますし、また、その、今の米子市とのですね、補助金のですね、話し合いでもですね、やっぱり大山町もですね、もっとね、これおっきい大山町ですのでね、自信を持ってですね、米子市あたりとね、どんだんどん交渉に行くべきだと思うんですよ。ただ、米子がそういわれたから米子は市だから、大山町は町だから。そんなちゃちい話、大山町のほうが偉いんだというそういうファイトの元にですね、やっぱり今後大山町もやっていかにゃですね、なんでも控えめにゃね、それはそれはで押しやられてしまいは熊が出る大山町にはなりはしないかと、私は心配するんですけど、もう一度よろしく答弁お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君

○町長（森田増範君） はい。力強いエールありがとうございます。自信を持って、元気を出して交渉はしてみたいと思いますので、一つよろしくお願いします。それから、行政と住民と一体となって考えていくということでございます。わたしも同感でございます、先ほど申し上げましたように、何らかの検討をする審議会になるのかと思いますけれども、立ち上げる中で、そのような思いも含めてとり進めていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい。了解いたしました。頑張ってください。

次に学力テストについて、教育委員長にお尋ねいたします。全国の学力テストの去年の結果はですね、既に本町でも学校別ではなく、町全体の、としてですね、町

報に公表して、されております。わたしはですね、全国この学力テストの学校別結果の記事がですね、今月の6月5日の日本海新聞に掲載され、記事の内容は、大見出しにですね、「保護者67%が公表賛成の見出し」が目にとまり記事を読みました。

記事の内容は教育委員会が86.7%が、公表すべきではない。また保護者の67.3%が公表賛成で、保護者の賛成理由にはですね、学力の向上、学校教員の責務、学校選択の基本情報などでした。これはですね、規制改革会議の調査であります、政府の。わたしはですね、保護者と教育委員会とのこの意識の差が非常に大きいと驚きました。記事に掲載してはありませんでしたけど、政府の規制改革会議の調査において、教育委員会の見解は、学校の序列化や、競争につながる、公表しなくても指導法の改善に役立てる事ができるなど、でして、だけど、既にですね、このことはインターネットでもですね、公表してあります。

今回の調査に対してですね、私は学力だけに目を向けてですね、大山町、国語の成績が3年生成績良かった悪かった。そういう問題ではなく、一喜一憂するのではなくしてですね、今回の調査結果の項目、調査の項目にもありますようにですね、児童生徒の生活習慣や学習習慣、これが、もあつたはずなんです。隣のおじさんおばさんにあいさつできたか、朝ちゃんにご飯食べたのか、あるいは一生懸命、自分もが、勉強しとるか、とか、色んな事がですね、とにかく今思い出せば、思い出せませんけど心の中にあります。まあこういう、問題を掘り下げ学校と保護者の信頼関係によりですね、情報を共有化を図りながら人間形成を、の活用を図るべきだとわたしは考えます。

また、将来の大山町を担う子供たちをですね、大きく育てるためには、学校、保護者、地域がそれぞれの領域を侵すことなく、連携を深める事が不可欠とわたしは考えます。そこで本町の学力テストの取組み、また、開示請求の取扱い、及びテストの結果をどのように活用されているのか教育委員長に伺います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育委員会委員長（伊澤百子君） はい。

○議長（荒松廣志君） 教育委員会委員長、伊澤百子君。

○教育委員会委員長（伊澤百子君） ただいまの杉谷議員の全国学力学習状況調査について本町の取組みや、開示のあり方、調査結果はどのように活用しているか、とのご質問にお答えをいたします。

初めに、通告書にありました「全国一律学力テスト」一般にこういうふうに言われますが、正式には「全国学力・学習状況調査」と言いますので、この表現を使わせていただきます。

平成19年4月から実施されていますこの全国学力・学習状況調査ですが、今年

度で3回目というふうになります。今年度は4月21日既に実施をされました。

調査対象は、全ての小学校6年生、中学校3年生ですので、本町におきましても、小学校6年生と児童、生徒のすべてが参加しています。

調査結果につきましては、現在、国においてまとめて採点、分析作業が行われており、8月の下旬頃には本町分が町の方に回ってくるかというふうに思っております。調査結果の取り扱いをどうしてるかということで、これは昨年の分の対応をもとにご説明をいたします。

調査結果は、教科が国語と算数、中学においては数学の2教科のみですが、その平均正答率、正答・誤答、誤った答えの傾向、その後の生活実態や学習への意欲などの質問調査が、今議員さんがおっしゃった細かいところまで、いろいろと出ております。また、町全体のものと各学校のものとが明らかにされています。

この数字でいただいた結果をもとに、各教科の学力と、学習状況、意欲、その子の生活実態との関連などを独自に町としても分析をいたしまして、本町全体の傾向や課題をまた各学校ごとの傾向や課題を把握をいたしまして、また県と比較してそれはどうなのか、全国と比較したらどうなのか、また小学校としてはどうなのか、中学校としてはどうなのか、といったようなことを整理をいたしまして、教育行政におけるいろいろな施策に少しずつ反映させてきております。また各学校もこれを中心に自分の学校の結果を同様に学校として分析をいたしまして、教育指導や教職員の研修にしっかり生かしているところです。

調査結果の公表につきましては、基本的な考え方として、町全体のものは町民全体に対して教育委員会が公表をし、学校ごとのものにつきましては保護者の皆さんに対して各学校が独自に公表をするというふうにしております。町の教育委員会の公表は、広報「だいせん」、今おっしゃいました広報「だいせん」にかなり詳しく二月にわたって概要を掲載するとともに、町のホームページにおきましても非常に詳しく公表をしているところです。ご覧になった方もたくさんいらっしゃるかと思います。

昨年、学校別の結果につきまして公開すべきかどうか、県レベルで大きな議論になりました。本町でもいろいろと議論をいたしましたが、町の情報公開条例にもとづきまして、情報公開の請求があった場合でも、学校別の結果は公開しないことにしております。先ほども申し上げましたとおり、各学校は主体的に地域やPTAに公表して、既に公表しておりますので、国との約束事項として、教委育委員会が独自に学校ごとの結果は公表しないことになっておりますので、開示の必要性はないものと判断しております。

またしかしこのことにつきましては、また今後教育委員会で検討していくこともあろうかというふうに思っています。活用につきまして、先ほども述べましたとお

りですが、各P T Aにおきましてもこの結果を元に学力向上のためにも基本的な生活習慣が非常に大切であるということ再認識していただきまして、各家庭でノーテレビデーを設定するなど、各戸独自の取組をしていただいているところです。大山町教育委員会では、こうした学校での取組状況、進捗状況などを把握しつつ、より質の高い教育の実践に取り組んでいくつもりですのでよろしくお願いたします。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 先ほど委員長さんの方からお話いただきまして、まあ子供はですね、本当に大山町の宝ですので、今後ですね、本当に大事にですね、扱って、ガラスでも扱うような感じで扱ってもらってですね、大事に大事に伸ばしていただいでですね、やっぱり道路とかね、橋とかちゅうのはすぐ予算つけても、ああよかったな、すぐ分かるんですけども、教育ちゅうのは本当に地味な社会で、10年、20年経ってこそ、ああ、本当にこの子供たちが大山町で育ったんだなどというのは、私はですね、やっぱりね、学校とかこういうところにですねお金を使うちゅうことはね、大事だと思うんですよ。すぐには効果は出ませんが、やがて将来大山町を背負っていく子供たちですね、沢山育ってこそ、本当にこの大山町はですね、我々は今度はそういう子供たちにですね、みてもらわにゃいけないですか、大山町を。ということで、更に一層元気を出して取り組んでいただきたいなというふうに思います。まだ議長、時間はありますか。

○議長（荒松廣志君） まだあります。

○議員（4番 杉谷洋一君） 大丈夫ですか、はい。じゃあ最後に、もう最後の質問を町長にいたします。これは…。

○議長（荒松廣志君） 杉谷議員、通告は教育委員会委員長ですので

○議員（4番 杉谷洋一君） 難しいことではないんですけども、まあすんません。

○議長（荒松廣志君） できません。

○議員（4番 杉谷洋一君） ごめんなさい。そげか、しまった。

○議長（荒松廣志君） 教育委員長ならいいですよ。

○議員（4番 杉谷洋一君） そげか、ちょっと意味が違あね、分かりました。すいませんどうも、このへんが素人ですので、みなさんよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。ちょっとこれぬれちゃったわ、すいません。ちょっとごめん。

○議長（荒松廣志君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。次に、12番、足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） はい、議長12番。それでは、一般質問させていただきたいと思っております。この一般質問のこの通告書ですけれども、実は似たような質問を同僚議員が先にされておりましたので、できるだけだぶらないよという意味で非常に簡単な形での質問要旨にさしていただいております。質問の意味が少し分からないとか外れた質問もあるかもしれませんがよろしくお願いしたいと思います。

新町長の森田町長は、選挙戦の中で道の駅と加工所は見直したいと言っておられましたが、何処をどのように見直されるのか、具体的に聞きたいと思っております。

この道の駅に、まず、ついてでございますが、実際にはもうこの春から稼動しております。この稼動してからも色んな意見を聞いております。で、特にこの第1に出しております場所について、これについてですね、色んな意見があつて、今でも、何であげなところに作っただいやという意見、それから、やっぱりあそこだなど、いう意見、いろいろあります。ただ、旧大山町のほう、大山地区のほうではどうも何であそこだいや、という話が非常に多い様に思われます。で、これは、私が経済建設の委員長をしてた2年前からずっと協議をしてき、それから担当の課長それから町長を通じてですね、国交省、それから警察等と、色んな形での交渉の中で、私たち、その当時の経済建設の委員会からすれば、一番ベストな場所に、ベストな状況で、状況はもうちょっとというところもありますけれども、ほとんど、100%に近い形であそこの場所を決める事ができたんじゃないかなというふうに思っております。ところがこれがなかなか町民の方々にうまい具合に伝わっていない、んで、町長のマニフェストの中にも、ここも少し見直したいと、というようなことがありましたし、今でもなかなかそのへんが理解できていない。これは議員の説明責任もありますけれども、やはり、この選挙の中で、ここ、道の駅についての色んな話が正確に情報として伝わっていない原因じゃないかなというふうに思っております。それで、まずこの場所についてということで、少し長くなりますけれども、その当時の経済建設の7名、今の町長も入っておられたわけですが、この7名で協議した場所、それから施設の規模、内容についてということで、少し長くなりますけれども町民の方にもしっかりと認識してもらうためにも少し説明を兼ねてしゃべらしてもらいたいなというふうに思います。

前回の経済建設の委員会、19年の4月から、私たち7名が取り組みました。私が委員長で最初は昨日一生懸命町長に質問していた諸遊議員が副委員長ということでそれに、副議長の、失礼、森田町長、それから、ここでは近藤君、それからあと3人はこの選挙で議員を辞められましたけれども、澤田議員、尾古さん、尾古議員、

それからこの敦賀議員という形での7名で、本当に時間と労力を掛けて結構これは協議をしてきたように思います。ただこれがまあまい具合に伝わっていないというのは、僕らの説明責任が果たせてなかったのかなという反省はありますが、本当に真剣にやったつもりでいます。

これをまず机の上で議論したのは、19年の12月の定例会でございます。ここで本来でしたら12月の定例会は、補正の定例会ですので、あまり付託される案件もありませんし、非常に協議事項そのものも少ない定例会でございます。で、この定例会の時に私の方の発案で、20年度の予算の中での新事業、これについての説明を12月の議会でやって欲しいということを所管の課長さんをお願いいたしまして、所管の課長さんも快く受けてくださいまして、ここからこの道の駅とか加工所についての議論を進めております。

その中で、道の駅につきましては、場所についてということで大変議論を戦わせた経緯があります。私も最初聞いたときには、「ああ、もうこりゃ、ここでは無理だ」と。しょっぱなにはそう思いました。ところがまあいろいろと聞いていくと、ここでもできるんじゃないかなという思いに変わってきております。

で、その場所の選定につきましても、もう少し振り返ってみますと、この道の駅というのは、合併した当初からの大きな課題でした。どこに作るのか、本当に作るのかということを議会全体で担当課長等からの説明を受けたこともあります。そういう過程を踏まえて、この高速道路が当初は有料だということだったんですが、無料になった時点で私は建設課長の方に申し入れしたことがあります。上に高速が通るわけです。下9号線が走っています。で、ここが無料になったということは、この間に作れば、両方から乗り入れできる道の駅なり、サービスエリアができるんじゃないか。これが有料だったら無理ですけども、これができるんじゃないか。という提案をしております。それはまだこの19年の12月よりもずっと以前のことでございます。

まあどこまでできるのか分かりませんが、そういう提案をしたこともあり、それから場所についてのそういう大山町の中での東西に走る道の状況も考えれば、この二つの高速道路と9号線の間を作るのが一番いいんだなというのは、誰でも分かるわけはずです。

尚且つ、国交省の方と、経済建設の委員長になってから、国交省の方と個人的にいろいろと話をしました。で、この高速道路についてのいろんな考え方を国交省の方から、データーを交えて聞くことができました。まあ、余談ですけども、あそこの米子のインターなんかでの東からの、うん、どっちになるかな、あ、失礼、西から来る道路はこう今スムーズに行けるように、ああいう高架のものを作っておりますが、西からは非常にその台数が少ないので、当分は作る気はありませんと。

そこでいろんな台数の経緯を聞いております。

ここの道路は現在、9号線ですと、約2万台通ります、1日。そのうちの6割が今の場所、1万2,000台通っています。で、これは現在大山町の中で、この名和のインターから東じゃないと2万台通らないですよ。こっから旧大山の方に帰ると、8,000台しか通らない。そうすると、こっから先に作らないと意味がないですよ。前にちょっと旧大山町の支所の辺りに作ったら、見晴らしもいいし、広場もあるしという話もありましたけれど、車の通る台数が全然違う。そういうことを考えていきますと、この道の駅をここに作ったというのは正解じゃないかと思えます。

ただ、ここまでは誰でも考えつくんですが、ああ、失礼、誰でも考えつくわけじゃないんですが、ここまではいろいろと組み立てていくことができたんですが、その後で言われたのは、じゃあこの高速が全部通じたら8年後はどうするんだと。8年後どうすればいいかというのはですね、要するに結論出ないわけです。道路はもう通じてしまうわけですから。道路が全部通じてしまったら、じゃあどうなるの。道路が全部通じてしまったら、時のことを考えたら、大山町どこに作ったって一緒です。大きい道路のへりにありさえすれば、あとは一緒です。通る台数はみんなもう決ってしまうわけですから。だから、そういう状況の中で、逆に考え方を換えれば、高速が全部通じるまでの8年間は、あそこは1万2,000台以上の車が通る地域で一番儲かる場所ですよということです。国交省といろんな話をした中で、そういう結論を国交省側のデータなんかを見ると、もうそれははっきり出ているわけです。で、じゃあ、中山につくるインターのところはどうかという意見もあります。でも中山に作るインターは、西からは降りれるけれども、東からは、う、逆だったかな、ちょっと忘れちゃったけれど、そういう片側のインターになっていますので、とても1万2,000台もの車降りてきません。そういう状況の中で、わたしたちは場所をあそこかなと。ただ、高速の道路の関係で非常にあその場所は乗り入れがしにくい状況でした。警察も国交省も自分らの立場で主張はありますし、こちらの主張だけではなかなか通らない状況でしたけれども、時の町長と、建設課長が何とか国交省と警察と交渉して、こちらの言い分を通したいと。で、特に、国交省の方はその時にはもうこちらの方の要件をほとんどのんで、応援してやると、警察の方にも国交省が働きかけると、いう状況でしたので、場所についてもいいんじゃないかというふうに言った経緯があります。その間、12月から始まりまして3月まで、失礼、3月のほんの寸前まで、何回か会議を開いて、町長にも直に説明に来てもらったりして検討しております。

なんでまあそこまで言ったかということ、どうもこの道の駅とか加工所については、「おまえやち、時間がなかったけん、町長やちの提案をけーもうばんばんと了解しただあがな」というような話が漏れ聞こえますので、そうじゃないよということを

言いたいがためにこういう話をさせていただいております。

次に、施設の規模、内容についてですが、規模については、大変議員の中からもっと大きい方がいいじゃないかと、売り場が狭いとか、いろいろ話がありました。規模が小さすぎるという話は確かにありましたし、現森田町長もそういうふうによっておられました。

ただ、そこで引っかかるのは、そういう大きいものを建てて、やっぱり8年後にはどうなるのかと。そこで、まあどのくらいの規模がいいのかというのを執行部側でいろいろ協議して、まあ、ああいう小さい施設になったわけです。ただその時に約束をしたのは、いろんな催し物の時、もっともっていろんなものが売れる時期、そういうときにはテント対応でもいいから、もっともって農家の人や、花関係の人たちが出せる状況はつくれるようにしてくれということで、これは了解をもらってますし、そこまでの話をちゃんとつめています。

そういう状況でいろんな話し合いをつめてきた上で、ここに決め、施設の規模もこれでやろうということで決めた、この今は道の駅と言ってますが、その施設について実際に町長は、どこを見直したいと思われたのか。それから一緒にあれだけやってきてこの道の駅については町長と一緒にいろんな議論もしたわけですので、何故それが見直しをしなきゃいけないというふうな発言になったのか、ちょっと疑問に思いますし、その辺が、はっきり分かりませんので、町長の考えを質したいと思います。

○議長（荒松廣志君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 35 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） それでは足立議員さんの道の駅につきまして答弁をさせていただきます。すでに道の駅につきましては、西尾議員さん、そして吉原議員さんからも質問をいただいております。

先ほど足立議員さんの方から、経済建設の委員会の審議の経過を含めていろいろとお話をいただきました。わたしも関わっておった議員でございますので、そこにだけ少し触れさせていただきたいと思っております。わたしも経済建設の委員会の委員の一人ということで先ほど話がございましたように、所属をしております。この道の駅の件につきまして、議員の一人としてさまざまな議論をしております。そして私は、数年後、山陰道が町内全線開通した時、本当にどうなるんだろうかということなどを考え、この委員会の中で反対をさせていただいた立場の議員でございます。

しかし、議会は民主主義でございます。多数決の世界であるということは十分に

理解をしているところでございます。

さて、場所につきましては、すでに現地で建設・運営されており、今多くの皆様にご利用いただいているところでございます。現在の敷地面積の中で、今の場所に位置づけられ運営をされています。位置の変更は考えていませんし、更なる道の駅の魅力向上に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

施設の規模・内容についてでございますけれども、開設以来、多くの皆様にご利用いただいております。昼食時や祝祭日など、多くの方々に立ち寄っていただいて、食事をお待ちいただくなど、ご不便をおかけしている状況もあります。その混雑解消にむけ、より効果的な店内活用等の検討や、情報発信、今後の交流拠点としての機能充実に向けて、運営者であります財団法人大山恵みの里公社を中心に取り組みを進めてまいりたいと考えています。

特に運営体制のスリム化や、特長づけの更なる推進など、先々にわたって、運営が持続できるよう、公社の独自性を最大限に尊重して、効率的な経営を図っていくべきものと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（荒松廣志君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長。少し質問と噛み合わなかった点は、私の方の質問の通告書の方がまずかったということで了解しておりますので、改めて先ほどと多少ダブルところがありますが、再質問をさせていただきます。

まずこの場所についてでございますが、今町長はいみじくも、実際には自分はその場所で反対だったということをおっしゃいました。ただもう、ああいうふうな形で開設してるからもうこれは仕方がないということではありますが、ほんとうにまだあの当時と同じような考えで、場所についてはやっぱりこだわりをもっておられるのかどうか。あの当時の議論の中でも、ちょっと場所についてあまりにもこだわってあそこじゃ駄目だというふうな言い方をされてたなあというふうに思い返しております。そういう経緯もありまして、ああいう見直しのマニフェストの中でのああいう見直しという言葉が出たんじゃないかなと思います。この影響は非常に私たちは大きいものがあると思います。議会に対する町民の方の信頼みたいなものが、あれでかなり損なわれたんじゃないかなと。あれだけ時間を掛けて調査もし、議論を戦わせて決定したこの道の駅でございます。そりゃあ、100%町民の方に理解してもらっては無理かもしれませんが、少なくともいい加減な形でこれは決めたもんじゃないし、マニフェストの中で、簡単に見直すんだというふうにいわれると、どうかなという思いがあります。

ですからこの道の駅の場所につきましては、私たち委員会は本当にとことんやって、建設課や担当の課が本当に、警察や国交省と長い時間かけて交渉した結果でございます。これはやっぱりある意味で、そこまで努力したということをお認めもも

らわなきゃいけませんし、ベストな場所に作ったなあというふうに理解してもらわなければいけません。

ところが実際に今町長につかれた森田さん、じゃああそこは場所反対だったと。でもできたから仕方がねーやと。それじゃあちょっと困ったなー、おかしいなーと、言う思いがありますので、そこんところをしっかりと答えていただきたいなと思います。

それから施設の規模内容についてというところで、答弁では今本当に狭く感じるぐらい賑やかになっております。調理の方、受け持ってもらってます、銀次郎さんなんか、彼とは僕等長い付き合いがあるわけですけれども、本当に一生懸命取り組んでもらっていいメニューを考えていただいたりしております。もし、そういうところ認められるんでしたら、もっと広くするとかですね、いろんなその次の展開をも、頭においた計画ができるんじゃないかと思います。そういうところに向けてはどういうふうに考えておられるのか。このままの規模でいいと思っておられるのか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 施設ということでございます。それからこだわりがあるのかということでもございます。既に建設されたというものでございます。自分自身の思いの中では、こだわりがあるのか、ないのかということについてのお尋ねでございますので、全くないということはいえないのかなという思いが少しございます。

しかし今与えられました、この道の駅施設をどう活かしていくのか、それがわたしの今与えられた責務であると考えておりますし、最大限活かす努力をする、その覚悟でございます。

広さについての判断を求められましたけれども、私も今この4月に、そしてオープンして2カ月、3カ月というところでございます。十分にこれからの検討ということの中で、していくことではないのかなと思っております。今どうなのかなということについて全くお答えができない状態であるということをおつなぎしたいと思います。

〔「ん、場所についてのよしあしは。」との声あり〕

○議長（荒松廣志君） 今の場所についての答弁はあった。

〔「答弁あれだけ」との声あり〕

○議員（12番 足立敏雄君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 場所についてのこだわりというところは、こだわりがあるというだけではちょっと説明が不十分じゃないかなというふうに思われます。まあマニフェストの中に、そういう思いが出ていないんなら、ああそうですかということさらっと流せるわけですけれど、やっぱり見直しということを考え

ておられるということで出されておりますし、場所についてのいろんなこだわりがあつていろいろ議論した経緯もありますので、その辺の思いを聞かせてもらった上でさらに今もうこうやってできているんだから、これでやっていくという決意をいただけるなら大変満足であつたと思いますけれど、その辺がちょっとあいまいですので、そこんところ今一度答えていただきたいなというふうに思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 期待に沿えること、答弁でなかったのかなと思いますけれど、私の思いは今述べたところでございますので、その点についてご理解をお願いしたいと思います。

○議員（12番 足立敏雄君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） じゃあ、了解とは言えませんが、2番に移らせていただきます。

加工所についてということで出しております。加工所を作る意義について、意義なんというたいそうなあれですけども、この加工所につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、19年の12月から道の駅と一緒にずっと協議をしてまいりました。途中では、先ほども言いましたように、町長からの直接の説明も求め、いろいろやってきましたが、最終的にはこれは20年度の予算には上げないと。1年間待つと、1年間まあ、どういうふうに言ったらいいのかな、保留するというので、20年度の予算からは下ろしていただいた経緯がございます。その時に何故1年間、延ばすのかということなんですが、私どもの経済建設の委員会でいろいろ説明を聞いた中で、この加工所を造る意義についてですね、どこを目指した加工所にするのか、何を目的とするのか、その辺が少し曖昧でしたし、それからもう一つは、町長もいっておられるように、採算性の問題ということがその当時はあまりはっきりしておりませんでした。

そういうもろもろの条件がありまして、ちょっとまだ早いと。1年間待てと。1年間の間に、今宿題として出すそういうところをきっちりと説明できるようにしてくれと。そうしないととても議会でたとえ出てきても20年度の予算では通せられないということで、これは1年間先送りした案件でございます。それを1年後、この3月にいろいろと検討いたしました。3月には「残念ながら、森田町長はもう12月で議員を退任されておりましたので、残る6人で協議した経緯がございます。

で、この加工所を造る意義についても、一番大きいのは、地産地消で子どもたちに学校給食ですね、学校給食での利用、これはとても採算性がなかなか合う部分ではありませんけれども、しかし町が加工所を造るんならこれは大きな意義があるなということ。それから、その当時に出てきたのが、1年前までは大変あやふやな収

め先でしたが、今現在となつては、ホテルなんかと加工品、一次加工した品を回してくれというようなホテルも出てきておりますし、直売する場所も出てきておりますし、1年前に比べまして、かなりの納入先が見込まれるという状況になってまいりました。そうなりますと非常に誰かの質問にもありましたけれども、もったいない精神のいろんな規格外のものも加工することができるということで、そこらをうまい具合に結びつけていけば、農家の増収にもなるんじゃないか、ここが大きな加工所を造る意義じゃないかなというふうにも思っております。

非常に町直営、直営といいますか、町が直接こういう設備を作って指定管理に出すかどうか、先の話は別としてですが、町が直接こういう施設を造るというのはあまり例がないわけですが、鳥取県は食の鳥取県ということで知事自ら頑張っておられますし、大山町も食で活性化しないと本当に他にこれといったものがないわけですので、この加工所を造る意義というのは非常に大きなものがあるんじゃないかなというふうに思います。

この加工所を作る意義について、昨日の答弁等を聞いておきますと、少しはつきりしませんので、具体的にきちんとお答えいただきたいなというふうに思います。

それからもう一つは、これはまあ今回、実際に議会が始まってみますと、加工所についてはやるということで出ておりますが、実はその前にこの通告書を作ったわけでごさいます、折角つけた国からの予算を返すときのリスクについてということを出しております。これ加工所だけじゃなしに、町長のマニフェストの中には、加工所それからグラウンドというのがありますし、それからマニフェストには出ていませんでしたが、今回の議会で歩くプールについては見直したいということで、歩くプールにつきましては、結局、国からの予算をまあ返上するという形になろうかと思っております。で、加工所、グラウンドは、マニフェストでやらないという話でしたが、今回やるという方向に変えられたと。この補助金なり交付金なりを返すということのリスクについて、議員ですとあまりそのリスクまで考える必要はないんじゃないか、ううん本当はないわけではありませんけれども、そこまで考えなきゃいけないもんなんですけれども、しかし執行部としての立場からいけば、議員よりもはるかにこのリスクというものは考えなきゃいけないと思います。逆に言えば、簡単に1回手を挙げた事業はなかなか止められないということでもあります。

その辺について町長は、どういうふうにお考えなのか、質したいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 加工所の件につきまして、特に意義とリスクということでございます。十分な答弁になるかと思っておりますけれども、答えをさせていただきます。

加工所の意義ということでございますけれども、本町では主幹産業である農林漁業や観光業など、国立公園から日本海まで豊富な資源を有して、そして活用し様々

な事業が展開されております。

しかし、農産物価格の不安定さや資源の高騰など、経営は厳しく農業者の高齢化や農業ばなれによる耕作放棄農地の増加など、農林漁業などを取り巻く環境はきびしい状況にあります。

このような現況にあって、我が町の優位性をいかし、地域活性化につなぐ方法の一つとして、地元農林水産品に付加価値をつけ、有利販売してゆく、加工品の生産、特に消費ニーズ、調査にもとづく商品開発、生産と大山ブランド品づくりが、そして雇用の創出、生産者所得向上など、地域活性化のため必要と考えております。

二つ目に、国に要望し、認められた本事業について、その予算を返す場合どの程度のリスクがあるのかということをごさいますけれども、今、取り組みを進めるといことで、この加工所事業進めておりますので、そのリスクについては把握しておりません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（12番 足立敏雄君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 今、町長の答弁を聞きまして、加工所を造る意義について、本当に幅広い視野からちゃんと認識しておられるなというふうに感じました。特に農業・漁業、全てが一緒に、観光業なども入れて把握していただいておりますが、逆に不思議だなと思うのは、そういう意義をちゃんと認めておられながら、なんで農産加工事業は中止しますという結論が出たのか、そこが疑問でございます。そういう意義をきちんと認められておられながら、なぜあそこで、「ハコもの行政からソフト重視行政へ」というような形で、「農産加工事業は中止します」ということを言われたのか、それをお聞きしたいと思います。

それから2番目の「そのリスクについては把握しておりません」ということですが、一つひとつのこの事業で、じゃあいくら入ってていくらのリスクがあつてという意味合いの質問ではなくですね、一般論として、先ほどもいいましたように、議員よりもそういうリスクはしっかり把握しなければいけない町長という立場にあって、実際にこういう農林関係からついている予算等を返上すれば、大変次からの事業がやりにくくなるのは分かったことであります。なかなか次からの事業で同じようなものには、予算を国の方、「はいよ」というわけにはいかなくなってまいります。そういうリスクについてどのようにお考えでそういうものを返上してでも、この事業を止めるというような腹づもりがないと、なかなか中止しますということは言えないわけでありまして、そこらのこともこの中止しますと言われたときにはやっぱり考えておられたのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。以上2点お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） えー、まず中止ということについての件でございます。昨日も諸遊議員さんの方からこの件についての話がございました。

中止という私の当時の討議資料は、2月に出しておりました。その内容でもちょっと示しておりますけれど、平成22年予定だろうという思いの中で、作らせていただいております。

その後、3月の定例議会最終日にこれが平成20年度の事業として加工所事業が議決されたということでございまして、それを確認をしてそれ以降の討議資料については見直しということで訂正をし、自分の意思をそこに示させていただいたところでございます。詳しいことについては昨日、諸遊議員さんの方にも同じようなことを述べさせていただいております。

それから、今、先ほどの中止ということについてのリスクということになりますけれども、その当時中止という具合に自分で記した経過が、22年ということになりますので、自分がこの職につかせていただくときに、当然事業が、するのか、しないのかという判断ができるべきであるとは私は理解をしておりましたので、その時に資料として載せさせていただいたということでございます。ご理解をお願い申し上げます。

〔「え、意義については。これだけの意義をちゃんと理解しておって…」の声あり〕

○議長（荒松廣志君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） はい、議長。それでは最後に。これがこの加工所についての波紋がいろんな形で広がっておりますが、今現在はそれでは加工所を作るということと、計画とおりにやるということで確認していかどうか。で、計画での見直しを検討されたんならその結果どういう形で計画が変わってるのかどうか、その辺を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。見直しのポイントということだろうと思います。一番最初の、昨日1番で質問いただきました西尾議員さんの方にも、そのことを既に答弁をさせていただいてるところでございます。特に加工品の品目の絞込み、販売先の確保の強化、商品開発、特に採算性というところに重点を置いて、担当課の方に指示をし、計画の変更を詰めさせていただいているというところでございます。内容につきましては、この6月定例議会の中での経済建設常任委員会の中では、まず、お示しをさせていただいている案件でございます。以上でございます。

○議員（12番 足立敏雄君） 了解。終わります。

○議長（荒松廣志君） 次に、2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。2番議席の米本です。よろしくお願

いたします。初めて一般質問させていただきますので、わたしは直球勝負でいきたいと思いますので、町長の方もまっすぐストレートで返していただきたいと思ます。

実は町長、営農指導員を長い間されていたということがありまして、わたしもこの3月いっぱいまでまあ農協の方におりまして、いろいろと近い関係かなと思ながら考え方もあってくるんじゃないかなというふうに思っております。そこで営農指導員の仕事というのは、わたしは、農家の皆さんを何ていいますかね、手助けしていい作物を作るといふような仕事が主になると思いますが、わたしの考え方からいきますと、営農指導というのも農家の方々のために二通りあるんです。それは農を営むのか、行を営むのか、まあこの辺の違いについては、まあ町長の方もご存知だと思いますので、まあまた時間があれば後ほどにでもお聞きしたいというふうに思ます。

それでは、わたしは通告書に従いまして、教育関係になりますけれど2点質問させていただきます。

まず始めに、文化祭の実施についてでございます

昨年ですけれども、全町初めて1カ所におきまして、佐摩地区、大山佐摩地区なんですけど、文化祭を行いました、その反省会においても大変賑わったということで実行委員の皆さんの大多数の意見だったというふうに聞いております。実際に担当課の方に行きまして聞いてみましたら、約7,000人位、2日間で人出があったというふうなこともお聞きしております。ですからわたしは凄く賑やかな文化祭になったなあと思っております。これは内容的にはですね、聞いてみましたらいろいろと産業展みたいな、いろいろとバザーとか、いろいろな出店もありまして、わたしちょっと寄ってみたんですけれど。まあ、そういった町全体の催しとして、本当に定着できるんじゃないかなというふうな文化祭だったというふうに感じておりました。

しかし、町長は文化祭をですね、町長選の中の討論会の中で、3地区別々に実施したいというようなことを言っておられたわけでした、何故そのように、昨年の文化祭を見ておられて、何故そのように思われたのか。まずそれが第一点。

それと合併して4年になりますんで、やはりわたしは全町民が一つになってこの文化もいいな、こっちの文化もいいな、やはりそれがまとまって本当に町全体の交流となるそういった催しを、本当に別な意味で考えておられるのか。まずその2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの文化祭の実施についてということにつきましてお答えさせていただきたいと思ます。

まず1番でございますけれど、これまで大山町では、合併以降、平成19年度ま

では各地区でそれぞれ特色のある文化祭が行われておりました。中山地区では「中山わいわいフェスティバル」と同時開催し、産業を全面に打ち出した文化祭でございます。名和地区では環境や食に主眼を置いた文化祭。大山地区では芸能や福祉や歴史などをテーマとした文化祭、というように、各地区で趣向を凝らした文化祭が開催され、町民相互のふれあいと交流をそれぞれの地域で賑やかに深めてまいっておりました。

このように今後も各地区で培われてきた特色を生かし、それぞれの地域で育ててきた産業あるいは文化、芸能などを大切にしながら賑わいのある健康で明るいまちづくりをめざしたいと思います。

昨年度は大山農業者トレーニングセンター及び大山農村環境改善センターを主会場に一会場で「第1回大山町総合文化祭」を開催し、関係者の皆様のご協力により成功裡に終了することができたと思っております。

その後の総合文化祭反省会のなかでは、一会場での開催については「遠くて足を運びづらい」、「大山のトレセンは遠いという印象があるため中山地区の方からの参加が少なかったのではないか」というようなご意見もあったようです。「町全体の作品が一度に鑑賞できてよかった」「多くの町民が集まり、賑わっていて非常に良かった」というご意見もありました。ただ、2日目は雨天によりさびしい面もございました。

このような町民の皆さまからのご意見を踏まえながら、総合文化祭を1回実施しただけで終わらせるのではなく、まず3地区それぞれの会場を回して「総合文化祭」を開催し、総合文化祭を3地区でやることによってどのような具合になるのか検証して、それから今後の文化祭の実施体制について実施したうえでの反省、それを踏まえてどのようにするのか検討していきたいと考えております。

二つ目のまた、町民が幅広く交流できる新たな事業ということですが、今米本議員さんの思いと少し違うかもしれませんが、このことにつきましては、今年度から立ち上げております総合型の地域スポーツクラブの設立準備委員会、そういったものと共催した、健康増進の観点からの特別講演やみなさんが気軽に参加できるイベントなどを実施できればと考えております。昨年からは総合型スポーツクラブの設立ということについての広域的な取り組みを準備を進めておるといふ現状がございます。以上で答弁に変えさせていただきます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 当面はですね。まああと残り2回、今年と来年ということですが、文化祭1カ所で1会場で続けていくというようなお言葉だったというふうに思いました。

ところがですね、これね、町長。これ覚えておられますかね。19年の12月定例の中で前町長とのやり取りの中でね、町長が言った言葉の中にね、地域づくりの活力は、人の力でありそれを支える町民、質と数、そして和、つまり協力体制と考えていると。文化祭一会場化それぞれの地区で養われ育まれている地域の力を減じる懸念がある。というふうに質問されてるんですわ。あのですね、その中でこの前町長の答弁の中でね、そういうことは全くありませんと。考え方としては、各地域がいろいろと催しできなくなっている、そういうところをやはり育んでいって、それを全町に知らしめてそれを守っていこうというようなお言葉で返しておられるはずなんですわ。で、今回思ったのに、なんで町長が文化祭を3地区っていうことをね、昨年たぶん文化祭行っておられますよね、観ておられますよね。ですからその文化祭観られてそういうふうに発言されたのかっていうのが、わたし腑に落ちなかったというのが、まず1点ありましてね、その辺のところ、わたしね町長、こんなこと言って申し訳ない。先輩議員もたくさん言われますけれど、やはりね、町長という立場になられる方の言葉っていうのは凄く重いものがあると思うんです。

もしそれを変更されるんでありましたら、それは町民が、わたしも議員でありますけれど一町民です、納得できるような形でね、こうだったんだけどこうだということがはっきりと言えるような、襟を正していただきたいというふうに思いますが、その辺についてお考えがどうなのかというのがまず1点。

それから2点目にわたしが聞きました。町民で3地区が良かったら、全体考えますよ。今のところ、まず3地区に分散するということを今、考えませんから、こういうふうにスポーツイベントとか、総合型スポーツクラブ設立準備委員会とか、そういうところで何かを考えていくというふうなご答弁ですけども、でも実際にね3地区でやると考えておられたら、絶対的に町の交流という意味では何かをやっぱり考えていかなきゃいけないというふうに思うんです。その辺のところを本当に考えながら、こういった発言をきちっとされたのか、そこんところ2点、質したいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） えー、まず一つ目の3地区についての思いということであります。そしてこのたび、1本にしたことについての問いかなと思っています。

まず文化祭の実行委員会ということの開催がございます。まず去年の反省会の中で、特に方向性が示されております。それは去年の文化祭、第1回の総合文化祭の終わった後での反省会、実行委員会での反省会がございますけれども、その中で来年どうするのかということで、来年は、1本化で10月のいついつするんだという日にちがしっかりと決定をなされております。それは、特に文化祭の中で大きくウェートを占めております保育所、小学校、中学校、学校のこの文化祭への出演の予

定の中で、今年度のいろいろと教育プランを進めていく中で日にちが定まっておらなければならないということの中で、第2回目の文化祭の、総合文化祭の実施ということ決定をされておるという経過がございます。それを受けて担当課の方から、そしていろいろと状況を把握する中で、では今年2回目というのは、もうやるということが既に決まっているということでもあります。1回目、2回目をやるということになって3回目、各地区大山、今年は名和と決定されておりますけれども、そこまでやった時に、じゃあ3回目どうするのか、しないのか。やはり、大山、名和、中山まで1回やってみるべきであろうということの中で、先ほどお話をさせていただいた経過がございます。

その上で、わたしが先ほど申し述べさせてもらいました、やっぱり各地区でのにぎわいということについて、本当にどうなのかなということをとくさんの皆さんと議論をし、評価をして方向性を出していくということがやはりいいのだろうなという具合に自分も判断をし、そのような方向づけをいたしておるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

それから交流ということでございますけれど、この広く交流できるあらたな事業ということについて、あらたな事業ということについては私自身、今、十分に持ち合わせていないところでございます。逆にいろいろなご提案をいただけるならば、たくさんの方々から提案をいただく中で、一緒になって検討し、取り組むという手法も一つあるんだろうなと思いますし、既に体育協会あたりでは、各クラブであったそれぞれの旧町単位のクラブが1本化しながら活動をしたり大会をしたりしております。野球であったり、バレーであったり、グラウンドゴルフであったり、そういったスポーツを通じての、本当に汗をかきながら交流を深めている事業も実態もでございます。十分な答弁になるかどうか分かりませんが、答えに変えさせていただきます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） まあ、昨年10月に方向性は示されて1本化ということでやってみて、それから各その後反省会っていいですか、反省をしてどうするかを考えようというようなことですよ、町長、言われるのはね。あのね、わたしちょっとそこで不思議に思うんですよ。こんなこといっちゃあなんなんですから、プールのこと持ち出して悪い、「声が小さい」という者あり）プールのこと持ち出して悪いんですけど、歩くプール、こういったことについてはね、即決断とすることで、自分がこうしたいということはきちっと方向性出される。ところがこういうことに対しては、「いや皆さんの意見を聞いてまあそうだから、そういうふうに流れましようか」という、言われることとね、なんか違うんですわ。感じると

ころがね。やはりそういったところで、本当にこの文化祭にしても、いろいろと皆さんが集まって、交流しようやってなってくると思うんですよ。やっぱそういうところが僕は一番この新町、新しい旧3町がまとまって新大山町になって今年5年目、4年目に初めてやって、全体で町でほんにやってみよいやということで始められた事業だと思うんですけど、これね、あの、新町まちづくりですか、その中でも町長も入って議論されとるですね。違いましたかいね。で、そういうところをね、町長もそういう話をされておるのに、なんでっていうのは一つあるんですね。まあその辺のところご答弁しにくいでしたらまあいいんですけど、わたしもね、あの、こんなこと言ってなんですけど、ちょっとこういふこと言うんで、ちょっと隣の琴浦のこと聞いてみました。で、琴浦町の方でもね、やはり文化祭、まあここは産業展のように全体でやっておられますけど、文化祭とかそういう形になるとね、やっぱり人出が少ないようです。展示だけになっちゃいますとね。それでわたしは今のような方向性で各地区のちっちゃい集まりが集まってそれを補って行って、おおっきな催しにして、その催しから「おい、ここの村、ほんにえらげなけ、なんか手伝っちゃらいや」とか「ここの催し、なんか手伝っちゃらいや」っていうのが町全体で盛り上がってきてわたしは町の文化とかそういうのが継承できるし、残っていくというふうに考えるんですけど、それが僕は文化祭であるし、それかまた町のいろんな産業とか作りものを幅広く町民の皆さんに知っていただく、それが一番の目標だと思っております。町長もたぶんそういうお考えをお持ちだと思いますけど、わたしはそれならそうと、そんなこと、3地区で別々開催するとかそういったことは、言ってほしくなかったなど、一つ思うところがあります。ただ、そうは言いましても、町長が今年やると言われておりますんで、それにつきましては、否定するものではありません。ただ3地区を一応回った時に検討するといわれますけども、その辺どんなことをやはり検討材料にされるのかね、ちょっとその辺がもし分かりましたら、教えてもらいたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 話がいろいろと飛んでおりましたので、ちょっと焦点がしぼれないところがありますけれども、最後に検討材料ということのようなところがございます。まあ、3地区開催をした後に何を検討するのかということだろうと思えますけれども、今からこれでこれでということではないと細かな検討材料ということを示すことはなかなかできんとは思いますが、やはり一つは、全体の中山であったり名和であったり、大山であったり、そういった方々が本当にその一会場の中にたくさん参画していただいて、賑わいがあるのかなということだと思います。先ほど、議員さんおっしゃいましたように、各集落からいろんな賑わいできて、まとまってきて、それが一本化できればいいのではないかなと、私もそのよう

に思います。それが賑わいのわたしは原点だと思っております。地域集落の活動、そのまとめのものが、これまでの流れの中では各地区地区にあってそれをさらにもう一つ、一本化したという経過があります。まあ、地域地域の文化祭をすることによっての活力があるのかないのかということや、そういったたくさん地域から賑わいが生まれてきているのかということがわたしは大きなポイントなのかなと思っております。それによって、名和も中山も大山も本当に広いエリアの中で浸透して勢いが出てくる文化祭であるのかな、逆に一つになることによって、本当に地域の住民の方々が遠くなった文化祭になってしまっていないのかな、そこは検証すべきなんだろうなと思っております。そういったポイントを一つ置きながら、検証させていただくことになるのかなと思っております。十分な答弁にならないかもしれませんがよろしくお願ひ申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） はい、ありがとうございます。だいたい理解いたしました。わたしも初めての質問ですので、ちょっとまあいろいろと慣れないところありますのでご勘弁ください。

それでは2問目の質問をさせていただきます。幼児教育から義務教育に係る教育方針についてでございます。

この新町合併して4年になりますけども、この教育行政についてはですね、園児、幼児から園児に対する教育に熱心に取り組んでこられました。本の読み聞かせとかそういうことをいろいろとブックスタートとか、ブックセカンド。ブックスタートは6歳児、ブックセカンドで3歳児とかということで、本を配布して読み聞かせの材料にされておるといふふうに聞いております。教育委員会に幼児教育課の編入やね、本の読み聞かせを通じて就学前の園児の聞く力、凄く高まってきたといふふうに聞いておりますし、また担当課の方、伺いましたらそれによってですね、やっぱり集中力とか、先生の話聞く力とか、落ち着きついていきますか、授業に対する落ち着いた態度で授業を受けれるということは格段にあがってきたといふふうに聞いております。

また小学校から中学年から中学校までですね、町内の歴史や文化を解説した小冊子、わたしもこの前教育委員会いましてもらいました。ご存知だと思いますけども、本当にこの大山町の歴史とか産業とか、文化、分かりやすくまとめてあるいい冊子だなといふふうに思いました。まあこれ続けて配付してほしいなといふふうに思うわけでございますけども。やっぱりこれらの背景にはですね、やっぱり幼児から児童、生徒までこの幅広く大山町を知って、やっぱり郷土を誇りに思う。そういうような心を養うためといふふうに聞いております。

ところがこの4年間の教育に対しましてですね、町長は公約1番最初に配られた、たぶんこれが公約の用紙だと思いますけれど、この中に三つ子の魂百までプロジェクトというふうに出しておられます。で、内容を読んでみますと、「0歳から保育所、学校教育まで、家庭と関係機関との連携や、高齢者の豊かな経験を生かし、体系的な取り組みを進めます」というふうに書いておられます。この三つ子の魂百までプロジェクト、わたしはプロジェクトという限りには、今この4年間やってきた教育の方針というのがあると思います。これに対して、やはりこれおかしいよと。おかしいから、やっぱりこうせないけんよと。これたさないけんよというふうなのがプロジェクトだと思うんですが、その辺どういった具体的に内容的なものなのか、それがまず聞きたいっていうのが、まず1点。

それとちょっとこれ通告書にちょっとなかったんですけども、昨日同僚議員が聞いたときにですね、中学校統合なんか、考え方が違った面があったと思うんです。それもあとからまた質問しますけども、そのようなところも具体的にまとめてもらいたいと思いますけども、2番目ですね、新町長になられてから今後の教育のあり方についてどのような思いでおられるのか。

それから教育委員長についてですね、この4年間の実績についてはわたし大変評価したいというふうに思っています。ただ、町長も変わられ、教育長も変わられて今後の教育行政、この行政についてどのようにお考えなのか。この3点について質したいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの幼児教育から義務教育に係る教育方針ということで私の方への問いについて答弁をさせていただきたいと思います。

「三つ児の魂100までプロジェクト」につきましては、すでに竹口議員さんの質問にも答えをさせて頂いております。

特に幼児教育課では、大山町子ども教育プログラムを作成したり、作成をして、親学セミナー、あるいは子育て講座の開催、読み聞かせや食育事業など様々な取組を進めております。

福祉保健課の方では、妊婦検診や0歳児から5歳児検診・相談会など乳幼児や保護者への子育て支援に取り組んできております。

それぞれが連携し、また学校教育とも関連しながら、就学前までの子育ての重要性を保護者はもちろん、地域の皆さんとも共有して、子育てに共に取り組む町づくりを目指したいと思っております。

教育のあり方への思いについてでございますけども、あまりにも大きいとらえ方でございまして、議員さんの思っておられます趣旨と異なるかもしれませんが、答えをさせていただきたいと思います。

私の思いといたしましては、本町の大きな魅力であります大山から日本海まで、この有するこの特色ある自然環境・産業や歴史・文化を生かして、人と人、人と自然がつながる町、その中で人々が個性を発揮して、ふるさとを愛し、思いやりのある、心豊かでたくましい人づくりが教育の基本にあるべきと思っております。そして、人の育ち、年齢、その過程によって、幼児教育、学校教育、社会教育そして生涯教育へと、その教育の基本となるところが展開され、つながっていくものと考えております。以上で私の答弁に代えさせていただきます。

○議長（荒松廣志君） 教育委員会委員長 伊澤百子君。

○教育委員会委員長（伊澤百子君） ただいまの米本議員さんのこれからの教育行政をどのように考えているかという非常に大きなテーマでご質問をいただきました。本当に十分なお答えになるかどうか分かりませんが精一杯お答えしたいと思います。

先ほど述べられましたとおりに、教育委員会では就学前から中学校卒業まで一貫した教育を行うその中で、どの子どもにもまずしっかりと生活習慣、学力を身に付け、そしてそれをもとにして生きる力を持った自立した社会人となるその基礎、土台の部分を作っていきたいというふうに考えています。そして、ふるさと大山町を愛し、ふるさとに誇りが持てる、そしていつか帰ってきてくれる、そういう子どもを育てたいというふうに思っております。

そうした子育てをするためのソフト面、ハード面を含めましたさまざまな施策、支援を行ったり、また5年先10年先、15年先を見据えながらの教育環境の整備を行ったりするのが教育行政の役割ではないかというふうに認識しております。

具体的には、今後、町長さんのお話にもありました福祉部局との連携、保育所・小学校・中学校の連携など、横と縦の連携をより密にしっかりと強化をしていくこと。また保育所や小・中学校の教育環境を整備し、施設・備品の充実などをはかっていくこと。また保育士・教職員などのさらにより一層の指導力の向上に努めていくこと、そしてふるさとを愛していくふるさと教育の推進などに全力で取り組んでいきたいというふうに考えています。そしてこれ等は、町長がお変わりになっても、教育長がお変わりになっても、教育委員長が変わっても、誰が変わってもこれらは大山町の教育として、変わらぬ普遍の柱だというふうに思っております。以上でございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ありがとうございます。あの、今町長の答弁の方からですね、最初にいかしてもらいますけど、昨日、竹口議員さんの方に、三つ子の魂のことは言われたといわれましたけど、わたしが聞きたいのはですね、もう1回整理させてやってください。

合併この4年間のやってきた、ね、やってきたこの幼児から義務教育に係る義務教育方針です、タイトルはね。さっきその答弁書見させてもらって、ちょっと内容的に、その辺のところ全然触れてないなというふうに思ったんです。ですからこの4年間のやってきたことと、三つ子の魂100までプロジェクトとの違い、端的にね、ねえ町長、分かりますね。4年間こうだったら、プロジェクトっていうのは、これがおかしいから何かしようっていうことですからね。その違いを教えてください、分かりますね。

それとあの、この教育のあり方についてですけど、答弁書の中では、わたしは一番頭に幼児教育から義務教育にかかる教育方針というふうにならうってありますね。その辺のところの説明がちょっと少なかったように思うんですが、その辺のところどうだったんでしょう。

それと昨日も話がありました中学校統合についてですね、町長のお考えと教育委員会委員長の考えがちょっと食い違うところがありましたんでね、そのところをね、もう一度再度聞きたいと思いますんでお願いします。

○議長（荒松廣志君） あの、米本議員にちょっとご注意申し上げますけれど、最後の点につきましては、通告の範囲からはずれておりますので。

〔「教育行政の範囲内」との声あり〕

○議員（2番 米本隆記君） 教育行政ですよ。義務教育の。わたしは通告書で義務教育と書いて出していますよ。

○議長（荒松廣志君） はい、分かりました。はいはい、分かりました。答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） まずやったことの検証とこのプロジェクトの違いということなのかなと思っておりますけども、わたしが述べさせていただきたいと思っておりますのは、それぞれ幼児教育課、関係します福祉保健課、それぞれが一生懸命子育て関わってきております。ただその連携ということ、そして地域の方々にその状況というものが十二分に伝わっているのかなという思いがございます。保護者関係します保護者の中でのそれぞれの各課の関わりまでの方が多かったのではないかなと思っております。

一例でございませうけれども、合併をする前にメディアに対するテーマで研修をしたことがございます。昨日中でも幼児教育課長の方からノーテレビデーという言葉もあったと思っておりますし、わたしも竹口議員さんの方に、話を、質問に対して答えをさせていただいたことがございます。実はその当時非常に感じるものがございました。テレビ2歳まで、「2歳まではテレビを消してみませんか」というこういったビデオがございませう。私どもその時PTAだったり、関わった中で非常に興味がありましたので、これを旧町の中での一つの催しの中で、あるいは親も一緒になって勉

強しようやという時がございました。今でも各地域でノーテレビデーであったり、ノーウィークデーであったり、テレビを見ることによって、テレビづけになることによって、乳幼児期からのほんとうにこのテレビづけに、テレビが子守をするという状況がある場合に、子どもが本当に人とうまく関われない子供が多くなっているという現状が報告をされておりました。はっきりとした原因がないけれども、生まれたときからテレビのそばにおいて、あるいは子どもたちが、ゲーム、テレビゲームばかり関わっていく、それによって人間の一番大切な前頭前野、前頭葉、ここの働き本当に生かされないんだと、発達しないんだということを強く話を受けて、印象にもった記憶ががございます。こういったものを本当は保護者だけではなくて、われわれも地域みんなで本当にこういった事は大切だからみんなで確認し合って、勉強しあって、一緒になって子どもたちを育てていこうや、今日はテレビを観るのをやめようやというような運動に広がっていく、そういったことも私は大切なんだろうなと思っております。今一生懸命、幼児教育課でも福祉課でも子育てに対して関わっております。でもそれは関わりのある保護者との関わりが非常に多い地域全体にその重要性が広がっていないという現実がございます。そのような思いの中で、今一生懸命やっております各課の取り組みが地域の皆さんにしっかりと知っていただいて、共有していただいてこの大山町から本当にこの財産になる子どもたちを健康で健やかでたくましい取り組みにしていこうやという、そういう思いの中で、この言葉プロジェクトという言葉にさせていただいた経過がございます。取り組みの中では、各課連携をしながら、具体的にこれから広報的な、広報活動も含めて展開していかなければならないと思っておりますので、一つご理解をお願いしたいと思えますし、またその場面についてのご協力をいただければありがたいなと思っております。終わります。

○議長（荒松廣志君） 統合の食い違い。

○町長（森田増範君） 統合の食い違いということであるかもしれませんが、教育委員会の部局、それから私の所管する部局、権限がございます。わたしの思いの中で学校統合基本的にはしないんだということを先般、昨日の質問の中でもお答えをさせていただきました。それを述べさせていただいたところでございますし、教育委員会の方では、教育委員会の中での部局、権限の中で検討しながら取り組みを伝えることとおるところでございます。

○議長（荒松廣志君） 漏れがありますか。

〔「いや、教育委員会は。これはないですか。昨日答弁と同じですか。いいですか。」との声あり〕

○議長（荒松廣志君） 答弁求められますか。

〔「だって求めています。」との声あり〕

○議長（荒松廣志君） 教育委員長。伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） 失礼いたしました。昨日の答弁でもお答えをいたしました教育委員会は独立した部局ですので、そしてまた教育委員会としては、5年先10年先、15年先を見据えた教育行政を常に考えていかなければいけない。教育についてはリーダーシップをもって教育委員会はやっていかなければいけないというふうな認識をもっております。あらゆることが、統合も含めまして、選択肢の中に排除と、最初からそれを排除するというような考え方ではなく、していきたいと思いますし、そのためにまだまだいろんな論を積み重ねていきたいというふうに思っています。はい、以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） あなたの質問は、既に3回になってますが。2回、失礼しました。はい、どうぞ、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） すみません。議長、昼になってちょっと伸びますけれどご勘弁ください。えーとですね、今教育委員長のご答弁につきましてはね、先ほども言われました、方向性は普遍であると、誰がやっても教育委員会は教育委員会で独立していくんだと。いいお考えを聞かせていただきました。ありがたいと思います。わたしもそういうお考えにはね、賛同してついでいきたいと思います。

ただ町長、わたしね、さっき質問したんですけど、三つ子の魂のプロジェクトと、ね、4年間やってきた行政の違いっていうのは、考え方の違いっていうのを聞いたんですけど、言われたのが、ノーテレビゲーでその各課に取り組みといわれますけども、違いっていうのが明確でないってことは、今の方針っていいですか、4年間やってきたことをこれは認めて、これは継続していくんだというお考えなのかね、それはどうなのかっていうことをまあお聞きしたいっていうのが最後の質問にさせてもらいます。

○議長（荒松廣志君） 町長。森田増範君。

○町長（森田増範君） 考え方の違いがあるかどうかということなのかなと思って今伺いました。

基本的に私も議会にずっとおった中のメンバーでありまして、この問題にもいろいろ関わってきました。幼児教育の取り組み、福祉保健課の取り組み、私の思いも共通をしております。ただ、先ほど申し上げましたように、その取り組みをもっと広く地域の方々に広げていって全体で子どもたちをしっかりと見守り仕上げていく、取り組んでいく、そのことがこれからは是非ともこのプロジェクトという言葉の中で取り組んでいきたいということでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議員（2番 米本隆記君） 終わります。

○議長（荒松廣志君） 暫時休憩いたします。再開は1時でございます。

午後12時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。午前中に引き続き一般質問を行います。
17番 鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） わたし初めて一般質問をさせていただきます、非常に肝はこまいし無口な者ですから、あがっております昨日はちょっと寝不足でございます、うまく質問ができるかどうか分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。そしてまた、わたしもよもやこの場ですね、このような形で、町長と質問者という形ですね、4年前に予想だししていなかったということで、非常にびっくりしているようなことでございますし、まあそういうような形でこれから少しわたしの町長の施政に対して質したいと思います。

ちょっと前置きが長くなりますことをお許してください。

わたしはこの4年間で苦楽を共にした仲の政策を語り、夢を語り、酒を酌み交わしてきました。あなたの性格、考え方はだいたい分かっておるつもりであります。あなたと一緒に議会改革や町長に対して議会の声、町民の声を反映させてきたつもりでもあります。わたしはしっかりと支えてきていただいたということも確かでございますし、感謝しております。そういう仲ですね、まあ過去を振り返る、敗軍の将は兵を語らずということもありますが、あまり過去のことを言うのは好きではございませんけれども、しかしこのことを言って、あるいは確認してからではないと今後4年間重要な大山町の舵取りをされるあなたにとってどうしてもこの度の選挙についての総括とあなたの得意な検証をしないと前に進めないばかりか、町民にも多大な迷惑をかけることになりかねないので、敢えて振り返ってみます。

わたしは、前山口町長とは議長と町長という立場でいつも一線を引いて行動してきたつもりですし、冷静な目で町政運営を見てきたつもりであります。ましてや中山町議会として議長をしてから、この合併協の中でつきあってきました。正直いってわたしより一つ年上で、こ生意気な人の忠告を聞かない男で短気なところがあるが、行政マンの行政の手腕としては実に優れた男であったと思って山口前町長を評価しております。合併協では、3町の一番やりやすい支障のないものを先に決め、利害のあるものだけを新町に宿題として積み残した。そういう中で4年間きたということでございますし、その中でそのためといいますか、上下水道、料金の統一問題や、6億円もの滞納金の処理、小学校統合、保育園統合、そして職員定数の削減等々、いろいろなものを新町に委ねてきたわけでございます。わたしはいつも森田町長、当時の副議長、あなた方と相談しながら、新大山町の未来は今この4年間にか

かっている。この4年間は全身全霊で、執行部に意見しできる限りの力で行政改革、行財政改革、議会改革をやっていこうといいながら、走り続けてきました。時には町長がしり込みをしている職員定数の削減等の問題だったり、道路問題だったり、というような時にですね、わたしは皆さん方に相談しながら、今やれ、それやれっと激を飛ばして、尻を針でつつくようにしてきた経過がございます。それも本当にあなたはご存知だと思っております。この4年間は平事の4年間ではなく、合併時という激動の4年間であったと思います。その50年に1度あるかないかの非常時のときはですね、町民から蹴られようが何を言われようが、大鉈を揮い、切るものは切り、一緒になるものは一緒にし、そして改革していくことが、それがわたしたちに課せられた役目であり義務でもあります。その結果、覚悟はしていたものですが、町民やマスコミからは独断・強引・結論ありきの行政とって非難が渦巻いたわけでございます。合併した市町村はどんなことも同じような傾向があり、多くの市町村で首長の交代があったわけでございます。大山町もご多望にもれず、その町村のも一つになったわけでございます。

前山口町長に火をつけ尻を叩いてきた、住民の非難をもろに受けさせた張本人の一人として、永久戦犯員だと責任を痛感しながらも、わたし自身感じておりますが、しかしながら必ずやいずれの日か町民があの時が合併していて良かったなあと、そういう声を聞けば、罪も消されると今思っています。

しかし、その永久戦犯員の一人にですね。森田町長、あなたも入っていたことは事実です。その上で次の質問をいたします。

町長は、選挙の公約の中で、行政側が先にこうあるべきだと、形をつくるのではなく、皆で一緒に目指す考え方を作り上げていきたいと言っておられました。町政を担う上での考え方を先に聞き、その後、皆さんの意見をいつ、どのように聞き、どのように集約し、政策にするのか。

住民の意見がまとまらなかった場合どうするのか。町長の執行者としてのリーダーシップをどう考えるのか。まずこれを伺いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 昼の一番ということで、またずっとお世話になっておりました前鹿島議長さんに対しての答えということでございまして、一緒に4年間本当に共に大山町の発展のために歩んできた、特に前鹿島議長さんを支えているその立場の中で今日こうして、この立場にいるということについても思い責任というものもつくづく感じております。精一杯この4年間努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

町政を担う基本的考え方はという質問にお答えさせていただきたいと思っております。

私はこの4年間の政治の手法ということで、主として行政主導型での施策展開で

あったと思っています。それによりまして、行政として取り組む諸事業がどんどん進行し、実現をしてゆくよい面もありますが、反面、形づくりが先行し、人と人とのつながりが希薄化し、生活している方々、住民あるいは現場での、働いておられる方々の視点での取組が減ったと思っています。私が地域活性化に重要と考えている組織活動については低迷するばかりであったと私は思っています。そのような意味で、私が町政を担う基本的な考えは、言葉として現場主義という言葉になるのかなと思いますし。住民力、地域力を育む組織活動にあります。行政が現在進めております諸事業、諸施策をこれをさらに実効あるものにするには、関係する住民グループ参画や、新しい組織づくりを始めることも重要であると思っています。

住民の方々一人一人の対話、意見交換の中で、施策に生かされていく、そのものもあるとは思いますが、住民参画という行政と住民が共にとりくむ、そのグループ活動や集落活動、地域活動、その中から生まれてくる施策、その提案はより重要と思っています。お互いに検討し合い、住民のすること、行政のすることを確認し合って、取り組むことが、より実効のある施策となり、町づくりが活性化すると考えております。

意見がまとまらないという場合のことでございますけれども、その場合のテーマについて、これまでの経過、現在の状況、課題、展望、様々な情報を可能な限り把握し、関係者と協議・検討する中、最終的には町の執行者として、重い判断を決すべきと考えます。以上で答弁を終わらせていただきます。

○議員（17番 鹿島 功君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） ただいまの答弁をお聞きいたしまして、そしてまた昨日からの今日と、いろいろな質問を聞く中ですね、だいたいどう聞いてもですね、どうわたしの頭が悪いのかどうかしらんけれどもですね、やはり森田町長は、流れを4年前と、4年間やってこられた行政のやり方、変わりはないということじゃないかな、継承するというようなことじゃないかな。それに聞こえてなりません。そういう中ですね、考え方、やり方、そうであったと思いますし、わたしは町長のこの気持ちっていいですか、流れの中ですね、わたしが今の町長だったらという仮定でこう思うわけでございます。

わたしは町長になりたい。しかしわたしが町長になってやろうとしていることは、山口町長とほぼ同じことである。同じことを言っては選挙が戦えない。であるならば、この際戦術は町長と反対のことを公約に掲げ、違いをアピールしなければならぬ。そこで御来屋等で説明不足と噂されていて、道の駅に反対等出ている、そして加工所、陸上ラックの修理等、反対箱物みな見直すとか、というようなことがついつい出てきている。でもこれは自分がよく知っていて、進めるべきものであるが、

足を引っ張る材料には最適であった。自分が町長になったら、現在今度は検証すると言ってきたんだから、検証した。そうしたら思ってることと一致したものであった。だから継続していくことにした。選挙には、選挙民に止めるとは言っていないが、検証だから、言いいのがれが付くと、そのように聞こえてなりません。

はじめに言ったように、わたしや前山口町長はこの度、森田町長を応援した方々から言えば、永久戦犯であります。一年前までやってきたことは。森田副議長としてのあなたもその永久戦犯員の一人であるのは、紛れもない事実であります。それが選挙の戦術で6, 937人の人を味方にし、敵は山口や鹿島、その取り巻きであった。作戦は成功でありまして、誠にあつぱれといってもよいと思います。

しかし、このことはですね、諸遊議員も言うておられました、6, 973人の方をだましたといわれても、しかたがないでないでしょうか。そのことをどう考えられるかということの一つ、それとですね、選挙中、盛んに前町長の流れを変える、流れを変えてきたその俺が、今聞いていると、まあ流れはどう変わってこようとしているのか、今言ったものちょっと矛盾することが2つあるかもしれませんけれども、その流れを変えるということと、わたしが仮定で申し上げたそのこと、どうお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2点のご質問だったかなと思います。だましたという言葉がございましたけれど、決してそのようにわたしは思っておりません。見直すということやいろいろ施策の取り組みの中で、そのたびも4月に就任いたしましてから、温水プールの件につきまして、本当にその一つひとつについて検証しながら、その方向性を出させてもらったと思っております。いろいろな行政の中にいろいろなテーマがございます。本当にさまざまな課題や、取り組みがなされております。担当課長の方ともいろいろとヒヤリングをし、状況を把握し取り組みを検証しようやく今2カ月が経ちかけているところでございます。まだまだこれから自分の特色を出すにはまだまだ時間が、いたっていないなということを感じております。

たくさんの方々にはこれから、私が取り組んでいく4年間を見ていただく中で、評価をいただくことだと思っております。

いろいろなご批判やあるいは捉え方はあろうと思います。それぞれの立場でそれぞれの思いでおられると思います。それは素直に私が素直に受け止めるべきであろうと思っておりますので、私はこれからの4年間一生懸命取り組みということについて評価をいただくことになると、自分自身も覚悟しております。

流れを変えるということでございますけれども、私も4年間議会にありました。メンバーの中でも親しいメンバーの中でも行く方向性について、特に合併協の新町まちづくりプラン、新しい合併してからのプラン、大山恵みの里構想、合併のとき

に作り上げた大切な計画です。その方向性に向かって取り組んでいる、それもわたしも一緒に取り組んできた経過がございます。議長も一緒でございます。町長も一緒でございます。方向性については私も、同じも道筋だと思っております。

ただその手法の中で、述べておりますように、どんどん行政の方からの手法が強くなっていてきていた、それも私が感じた事実でございます。もっと目標に向かって、住民の皆様や現場で本当に働いておられる方々、生活しておられる方々、そういうところに軸足を置きながら到達点に向かっていく取り組み、私はこれから次の4年間は非常に大切であると強く感じて決意をいたしたところでございます。

流れが変わるか変らないかというよりも、わたしの思いはそこがございます。そこに軸足をおいて、この4年間、まちづくりプラン方向性に向かいながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員(17番 鹿島 功君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 鹿島 功君。

○議員(17番 鹿島 功君) 今の追及質問につきましてですね、一つ最後の質問になりますので、聞きたいと思いますが、まあ自分でこの流れを変えるということは、町長の聞く耳を持たなかったものを聞くんだというふうにとらえたいと思うわけですけど、それともう一つマニフェストになかったですね、おたくのマニフェストになかったこの歩くプール、これはですね、逆に言えば切ってもうそにはならないと。皆さんが不足があるのに、これ一つ今回反対する。後は全部自分が4年前からずっと計画され審議し、オーケーしてきた、そういうふうにかつての答弁で聞こえてならなかったわけですから、でも唯一これで切ったんじゃないか、自分を変えたんじゃないかと、新しい町長の風なんだというふうにならざるを得ないわけですが、おたくの答弁では、それでガス抜きをされてですね、町民を納得させるということに聞こえてこれなりません。

まあそういう中でですね、私が言いたいのは、いかにそりゃあ町長代わられたから、これからやっていかれんですけど、やはり味方にされた方、あるいはこれからは今度は全町民が味方になるわけですけど、今後ともですね、やはり選挙の常道ではあるものの、あまりにも違いがですねあるとですね、やはり町民は逆についていかれなくなる、そういうこともあります。

そのことについてですね、われわれいろいろと質問した議員もあると思っております、逆にテレビ今日見ながらですね、町民の半分の方はまた「そうだそうだ」といわれる方も、「なまけん」という方もあるわけございまして、これから町政を執行されて、なっていかれるに当たって最後にもう一つ、確認の意味でですね、ここだけはわたしは譲れないというか、聞きたいといひますか、まあこれはないとは思いますが、そういうことを聞いてですね、終わりにしたいと思っておりますが、この件

について、いろんな中ですね、町長の選挙中にですね、合併前に元戻りするようですね、旧大山町を中心に行政が行わなければ、新大山町は栄えないというような応援弁士があつてそれそういうようなことで、わーと盛り上がったというようなことがあつた。非常にこれは何かおかしいことだなと言いつつながらもですね、われわれ合併協からずーと積み上げたこの言葉だけは許されないやというようなことがありましてですね、まあこれはないとは思いますが、そこだけは確認してですね、これから一緒になってですね、新しい大山町、今度は2期目のさらに結びついた大山町を作っていかなければなりませんので、再度この件についてだけはどうかということイエスカノーかだけでも結構ですので聞かせてください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 質問いただきました。その前に、プールのことについての件もちょっと出していただきました。誤解があるといけませんので、少しだけ時間を賜りたいと思います。

おっしゃいますように、歩くプールの件について本当に討議資料等とも含めてあげておりません。このことで、実施をしないということで、町民の皆さんからの、ある面でのガス抜きということに見られるとするならば、私は非常に残念に思っております。4月24日の日に町長の重責をいただいてから、この大山町発展のために、そして将来に向かって自立できる行財政運営、取り組む中で担当課の課長から一つひとつの課題現況をヒヤリングさせてもらいました。その中にこのテーマがございました。本当にこれを進めていいのかな、不安が芽生えました。以来6月の1日の日に最初に皆様方にわたしが担当課の方からいただいた資料全てを皆さんの方にも提示をさせていただきました。その中で本当に、一生懸命になって議論をしていただいて結論としては、中止ということにさせていただきましたけども、その理由としても今のプールについての多角的な利用が難しいということ、介護予防事業のバランスのとれた取り組みができないではないかということ、専門的な水中ウォーキングの指導者を継続的に確保できるのだからかという問題、ランニングコストの問題、実際に参加しておられる教室の方々の意向、そういったものも本当にたくさんいろいろと聞かせていただきながら、重い重い選択として、この結論を出させていただいたところでございます。町民の皆さんにもご理解を賜りたいと思いますし、議員の皆さんにもご理解を賜りたいと思います。これからのいろいろなテーマについても、その思いで検証させていただきながら、できるものでできないもの、議員に皆さんにできるだけ情報を提供させていただきながら、開かれた情報、行政、議会、そういう形の中で、一つひとつ方向性を歩ませていただけたらなと思っております。是非ともこの点につきましてご理解をお願い申し上げたいと思います。その中の一つで加工所については、やっていくという重い判断もさせていただきました。

先ほどの大山についての大丈夫かと、大山の方だけが盛り上がってるでないかというニュアンスの言葉でございましたけれども、質問でございましたけれども、昨日の諸遊議員さんの中でも話をさせていただきました。それぞれの住民の皆様の思いはいろいろあるとは思いますが。

しかし私は、7カ月間、中山・名和・大山、本当に隅々まで、たくさんの方々とこの討議資料を持ちながらあいさつ周りをさせてもらってたくさんの方々と出会いをし、いろいろなご意見をいただきました。非常に重いものを背負っております。公正・公平な町づくり、地域に偏らない取り組み、それはわたしにとって課せられた当たり前のことだと思っております。皆様のご指導をいただきながらこれからの町政発展に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくご支援、ご指導賜りますようによろしくお願い申し上げます。特に本当に一緒に歩ませていただいた前鹿島議長さんでございます。どうぞご理解を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議員（17番 鹿島 功君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） 最後の一言です、公正・公平で大所高所でやっていくんだと、そういう町政をするということですね、お聞きしましてわたしも少し安心いたしました、そのことでやっていただきたいと思う願いでございます。

次に進みたいと思っております。自治組織の取り組みについてということでございます。

平成19年6月町内集落の中で、少子高齢化等で、いわゆる限界集落ができつつある話が出ました。そこで町議会の中の町づくり調査特別委員会です、6カ月かけて調査研究し、その結果を議会全体の意見として、町に早急に対処されるように要請してまいりました。その結果、町は議会の要請に応じて、早急に対処すべく動きだした。昨年の区長会、本年の区長会等で相談した結果です、各部落に町づくりの推進委員を選出して、その方々で地区の実態、意見等をまず聞きながら検討していくこと、そういうことになり、現在その委員さんがですね、各部落の50%の役員さんが選出されていると聞いております。

まさにこれからこの自治組織というものどうしていこうかということを探し、取り組もうとする時ですね、町長は「時期尚早、取り組む必要なし、予算もつけない」とこのように漏れ聞きました。

町長の自治組織の考え方は、まずどういう考えをしているのか。もう一点、現在決まっている委員に対してどう対応するのか、もう一点、すでに体力が弱り、限界集落に近い地区で困りはてている地区はどうされるのか、この3点についてまずお聞きしたい。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 鹿島議員さんの2つ目の質問でございます。自治組織の取り組みについてということについてお答えをさせていただきたいと思っております。自治組織の取り組みについてということでございます。過疎化、高齢化が進行する中、地域活動の最小単位・コミュニティー活動の基本である集落の活動・その継続が次第に困難になり、限界集落と呼ばれる存在が生じてまいりました。

地域の自立とは「住民が自分たちの地域のことを考え、できることは自分たちで実践」する、そのことが基本であり、限界集落はそれができなくなったということであると思っております。私はそこに地域自治組織の取り組みがあると考えております。

私は地域の自立は、まず最小単位である集落活動からがこれは基本と考えております。従いまして、まず生活を共にしている人たちが伝統継承や子育て、福祉、介護、産業、観光、共同作業活動など、集落内で取り組むこと。自分たちの集落は自分たちでつくり、守り、子供たちにつなげてゆく、そのことから始めることが大切と考えます。

その取り組みがなかなかできなくなって、複数の集落が連携し、あるいは集落を広域化してこそ、取り組みを進めなければならないという危機感や自覚・認識、それをその住民の方々が持ち、理解しそこから地域自治組織への取り組みが進まなければ、その地域に根ざした活動、地域の自立へは私は展開しない。形ばかりの活動になる可能性さえあると思っております。

まずは、集落活動の育成・強化、自分たちの村は自分たちが守り、つくり次の世代につなげる。その取り組みから始めなければと思っております。

現在すでに委員さんの選任もあるということでございます。もう少し時間をいただき、今後どうするか検討をさせていただきたいと思っております。

また、既に限界集落に近いという地区におきましては、今後、集落行政座談会を開催し、これを通して様々な意見や、住民皆さんの声を聞かせていただき、今後の取り組みへ、反映させていきたいと考えます。以上で答弁に変えさせていただきます。

○議員（17番 鹿島 功君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） 町長、今の答弁を聞いてですね、わたしはちょっとがっかりいたしました。何故ならばですね、この19年6月まちづくり委員会というのは、正にあなたが副委員長でですね、そしてとりまとめ、町長への要望、それを全部あなたが仕上げた本人です。その中の結果、ご存知だと思いますが、早急にこの自治組織を改革、あるいはこれ手をさし伸べねばならないということですね、何かのアクションを起こせということをお町長に迫ったわけでございます、そ

れをわたしは町長にお願いをしたという経緯がございます。正にもう動け、動けということでしたのでございまして、片や町長のなられたからストップということ。で、今の理由の中にですね、部落のことは部落でせよと。そしてそこに元気のつける活力をすりゃあ、まあ地域のことは、まんだその次だというような回答に聞こえたんですけど、すでにもう弱りきってですね、部落作業もなかなかままならなんだり、役員の、町に対しての役員の選出さえなかなかできないとか、地域を維持することさえなかなか難しくなってきた。そういう地域にですね、今後弱りきってからだったら、なんぼカンフル剤を打ってもですね、もうなくなるまで。元気なうちにですね、まだまだこれならやっていける、そういううちにみんなで支え合いましょうよと、まずそれを考えていきましようよと、どうするか考えていきましようよというのが、今回の自治組織の役員さんを選んでですね、そしてみんなで問題点を出してください。なかった部落はいいですよ。けどしっかり問題がある部落は、それだけでも集まって話をしましようよと。まずそこからですよという、まだまだ何をどうする、なんていう行政、上から目線ですね、するということではありません。そういうことをしっかり部落の区長さんには、お伝えして選出してくださいと。これから各部落の問題点や、こうしたほうがいいのか、そういう、こうして欲しいとか、これはいらぬとか、そういう問題をまず出して、これから考えてこよう、それ動きだしましようよというのが、今回の狙いだったと思います。（「そうぞー」との声あり）それをですね、今の話聞くと、いわゆる注射打って元気に活性化すりゃあ、そっちの方で部落は元気になってくるんだというような回答で、話がまるつきし、反対な話なんですよ。そしてまたそのことはですね、あなたが19年に作り上げたプランの話と逆な話なんじゃないですか。

それがですね、あなたが作ったものが、今度は町長になったら「待てよ」というような話なんですけど、待っちゃあくれない各部落の衰退状況があると。だから早く、1日でも早く、元気なうちにみんなで考えましようよ。行政がするもんじゃない、本当は。だけれども今のうちにその世話役さんを作ってでも、町の職員がその事務局でも世話役はさせてもらいますよという話なんですよ。

それとですね、もう一つ、考え方にギャップがあるというのは、旧町ですね流れ方、旧町の中でですね、特に大山地区は公民館がありました。各旧村単位で公民館があります。しかし中山、名和はですね、合併により中央公民館が一つなんですよ。そうするとですね、大山地区はまあ先ほどの文化祭のこともありましたんですけど、非常に活発で地域が盛り上がり、それなりの支えもあったりしてですね、非常な地域力が逆に活性化しておるし、ましてや町長の部落など大きな部落で、本当に賑やかな部落だ。当然注射を打たなくても元気すぎて、おる部落なんです。けれども、本当に弱った部落でお年寄りで家はもう無くなる、誰を世話人にしていい

のか、区長さんのなり手もない。そういうような部落が次々出てきているのは、本当に中山、名和の方が多いんですよ。で、同じような感覚でですね、区長会を開いた時に、本当に質問が出るのは、やはり「こんな必要ない」旧大山の方、方々は、やっぱり本当に必要ないかもしれません。だけれども、弱っているところについては、旧大山のように、そういう一緒になってそういうところの盛り上げを町全体でしましょうよ、していくこともできますよという、アイデアを出しながら自ら立ち上がっていただきたい。そういうお世話をさしていただきたい。だから、逆に言えば、地域自治というようなことに関してだけはですね、本当に、だけはとは言いませんけれど、旧大山に習わないけん。そういう思いなんですよ。だけど自分らはもう元気がついてるのに、さあなもん必要ないみたいな、言い方をですね、されると、本当に困っている方々、部落はどうしていいのかわからん。そのためにですね、われわれわざわざですね、南部町の方に出かけてですね、いろいろと勉強してきた。で、まあいいところもあり、悪いところもあったかと思いますが、そしてずっと担当課にお願いをして何かアクションを起こしてくれと。で今年の3月までにですね、総務委員会の方でも、昨年じゃありませんね、本当に今年の3月までにですね、総務委員会では再三担当課を呼んで、「いごけ、いごけ」と。「困ってるぞ」ということを言い続けてようやくまあ、1月ですね、そういうような形になってきたと。その矢先にですね、まさかこの自治組織を活性化することに町長がブレーキをかけるなんて、あの夢にも思いませんし何ごとだと。そういうところ再度、お聞きして、その前の19年におたくが作られたことについてですね、まとめられた議会のまちづくり委員会に、こことこのときと、現在のわれわれ、まあ3月までにしかけておいた部落の世話人さん等を付けてやっていくということについて、どんな違いがあるんですか。そこだけをちょっともう1回聞きたいです。

〔「しっかり答えてください。」という声あり〕

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2点ほどの質問であったと思います。おっしゃいますように、新町まちづくり調査特別委員会という中で、議会におりましたときに、副委員長という職を与えていただいております。副委員長は、委員長の補佐ということであり、またたくさんの皆さん方のそういったものをまとめながら、委員長の方のいろいろと提言を受けながらまとめさせていただくという仕事も、この委員会の中では私の方に仰せつかったという記憶もございます。

地域自治組織の取り組みということで南部町の方にも10名の委員であったと思います。一緒に出かけました。いろいろな話し合い、あるいは帰ってからいろいろ議論し、いろんな意見交換をしながら、まとめて行くという作業であったと記憶しております。10人の意見、さまざまな意見がございました。その中でまとめを

少しずつさせていただきながら、皆さんの方からの、委員の皆さんの意見もちょうだいをしていただきながらこれでいいだろうか、これでいいだろうかという形のまとめの案を作っていた記憶がございます。当然、わたしも副委員長ではありますがけれども委員の一人でもあります。自分の思いもやはりその中に加えさせていただいたりということもあります。

先ほどおっしゃいましたように、まとめを案を皆さんに見てもらって、そして委員長の方にお渡しをして委員長の方でまた修正をされながら提出されたんだろうなと思っておりますけれども、その作業に関わらせていただきました。ただその作業の中で、皆さんの意見と同じようにわたしの委員としての思い、意見も少しだけこの中に入っております。それは、「住民自らが主体となって地域（集落を含む）」という文面が入っておりますが、この将来を考えて計画を立てて取り組みという言葉や、地域コミュニティの基本単位は集落、自治会でありという言葉もその中に入れさせてもらってこのまとめが仕上がったりしております。私の思いの中で、この地域自治組織、去年の新しい区長さんの方になげかけられて、委員の取りまとめがあって、ということのようでした。集落の方々はこのことについて十分知っておられませんか、区長さん辺りも「何のことだったかいな」ということの中で、まあ求められているから出さないけんだろうな、そういうことで取り組まれた集落もあったやに聞いておりますし、十分熟慮しておられる集落もあったのかなと思ったりしておりますが、そこは十分把握しておりません。ただ集落の方々にこういった取り組みが、やっていくんだよということが周知されていないということは、たぶん町内の皆さんもどこの集落の方も感じておられるんじゃないかなと思っております。やはりこういった取り組みをするにあたって、集落の皆さんの確認や自覚や必要性や、そういうことをまず一歩踏み入れながら取り組んでいくことが私は重要でないかなと思ってます。その思いの中でこの取り組みについて先ほど申し述べさせていただいたと、いうところでございます、ご理解を賜りたいと思います。

○議員（１７番 鹿島 功君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 鹿島 功君。

○議員（１７番 鹿島 功君） 町長、あなたの今の答弁ですね、何か部落の区長さんの話聞いたらわかったらんけ「それじゃあいけんじゃないか」みたいな話をですね。あなたは町長なんですから。区長さんの話うんぬんじゃなしに、いわゆる本筋としてどういう流れでですね、町のあるいは課長、担当課、どういう流れでどういう思いでこの担当の役員さんを出してくれということになったか。確かにその語り方っていうですか、なかなか周知徹底が難しい、このことは本来は執行部がですね、提案して出てくる問題でなしに、本題から言えば、自らおたくが今言われたような、住民の方から、「うちの部落、何とかしてごせ、助けてくれ」ということがあ

って、そういう中で流れを汲んでやっていくというのが本筋なんですけれども（「啓発は啓発だ」という者あり）そういう意味でですね、あの、そういう流れの趣旨だということはみんな説明してですね、分かれる区長もあったり、分からない区長もあった、けどね、最低限町長ならば、課の掌握をして物事を進めるというのが常なのに、部落の皆さんが知っておられんし区長さんが聞いたらそげだった、そりゃあそういう区長さんもあります。そういうことでもう少し中身を聞きたいというのなら分かるんですけれども。

まあ、それともう1点、特にこりゃああんまり言いたくないんですけども、おたくの親族の方が担当におられて、その方に聞かれたかもしれませんが、非常に動きが悪い。そういうことがあってですね、われわれも非常に苦労した。そういう経過もあるわけです。ですから、しりを叩いて「早くやれ、早くやれ」とやってきた経過もあるんですよ。やる気がないところと、そこの話を聞いてですね、あたかも自治組織は、こう行政がなんていうか引っ張るような話じゃない、引っ張るんじゃない。お互いにまあ、最低限のことになっちゃったらもう駄目だよと、だからその前に町としては一緒になっていわゆる町長が言われたように、部落の方々の、部落単位ですから、それが崩壊しちゃあいけませんよ。だから一緒になってがんばりましょうよ。そういうことなんです。だから、たぶん一緒のこと思っておられると思います。ですからその聞く、しっかりともう一回把握されてですね、直ちにこの役員さん、その方々に、さらに全町全部の部落から出れるように応援して、それから出た方々にどういう問題点が各地域であるんですか、そういうのを積み上げてですね、どうしたらいいか、あるいは何が必要なのか、それをしていくことですね、今、あなた本当に、民を問うという最低限のことをですね、最低限だって、最大限のまたことだと思えます。それを正にしようかって。その中にはいろいろな苦情が出たり、あるいは役場のいろんな要望が出たりすることもあるかと思えます。ですからそれをすること、その中での拾い上げが正に民を拾っていくことになる。これにストップをかけるなんてね、あなたが今日いろいろ答弁されたことに、砂かけるような話ですわ、後足で。本当言ったらこれを始めにみんなやっていこうというのが本意じゃないでしょうか。（「そうだ」という者あり）早くやれというのが本意じゃないですか。最後にこのことをもう1回聞いてですね。聞いてというより、これは絶対私としては、議員一緒になった、きた皆さんと一緒にですね、このことだけは譲れないなとそういう思いでありますし、まあこれがもう一度最後通告みたいな話でですね、考えて一から検証しますで、答えるんだったらわたしもそのように理解してですね、今後の活動に活かしたいと思えますので、そのことを肝に銘じて答弁ください。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 再質問の中に答えさせていただきます。この取り組みにつきましては、先もおっしゃった中にもございますように、集落ということもございました。やはり集落の理解であったり認識がまずあってこの地域自治組織への取り組みが動き始めることではないのかなと思っております。それは、地域のコミュニティーの最小単位が集落であるというこの集落活動、このことが自分たちの住んでいるこの村、この地域のことを考えていよいよ本当に村の活動ができなくなったな、どうするか、そういう前段の中でおっしゃいますようにこの地域自治組織、必要だわいやという村の方からの思いや理解や、芽生えてきている形の中で取り組みを進めていくことがわたくしは必要なんではないかなと思っております。

それは、地域自治組織は集落がそれぞれございます。その上に集落自治組織という形のものが生まれます。二重構造という形のものにもなってしまう可能性もあります。集落ごとのそれぞれがやっぱり認識をし、認知をする中で地域自治組織の活動が展開されていく。それが私は道筋だろうと思っております。その思いの中でいきますと、やはり集落の活動ということにもう一度、軸足をおいて取り組みを進めていく。おっしゃいますように、限界集落に近いというところがあるならば、早い時期にあるいは優先順位を高めて集落の座談会を開いたり、行政懇談会を開いて状況を把握して、そのニーズを聞く、現場の方に行政が出向く、そのことが私は必要と思っております。委員さんの、選任された委員さんの検討ということでございますけれど、まあ先ほども申し上げましたように、時間をいただいてどうするのか検討させていただきたいと思っていますけれども、この取り組みについて集落への理解、認知、そういったものが私はまず優先することであろうと思っておりますので、先ほど申し述べさせてもらった答弁のような答弁というところでございます。ご理解を願いたいと思います。

○議員（17番 鹿島 功君） 終わります。

○議長（荒松廣志君） ここで暫時休憩いたします。再開は2時10分です。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。一般質問を継続いたします。5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 5番、野口でございます。私、議会事務局の方は長年やりましたが、一般質問につきましては、初めてでございます。まあうまくやれるかなという具合に思ったりしているところでございます。どうか皆さん方よろしくお願ひしたいと思います。

私、今日の一般質問では4項目に亘って出しております。未婚者の結婚対策、温

水プールについてということを出しておりますが、温水プールにつきましては、さつきからの話もありますように、町長の方から中止というような話も出ておりました、ちょっと様子が変わってきているという状況がございます。それから集落内道路と農地管理ということで質問させていただきます。

最初に未婚者の結婚対策にということでございますが、私、前はですね、社会福祉協議会に勤めておりました、社会福祉協議会の方で部落座談会を実施してですね、集落の方に出向いてまいりました。それでですね、集落に入りまして困っておられることはどういうことですかというようなことですね、いろいろと集落の皆さんと話をして、それを解消するようという考え方で努力してまいりましたが、まあその中で、どこの部落からも出てまいりましたのがですね、子どもがいなくなって非常にさみしくなったと。それから未婚者が多いというようなことございまして、この状況は、本町だけでなくですね、全国的であるとはわたしも思っています。町長もですね、マニフェストの中で集落行政座談会を実施して、課題を共有化し、町行政に活かしますという具合に書いておられます。集落座談会でこの話が出てくるといふことには間違いございません。少子化につきまして、以前子どもの3人目の子どもにですね、祝い金制度があると、祝い金を出すというような対策もとられたことがあります、現在はですね、そういうことはどうもなくなっているようでございます。

そうしてですね、少子化の根本はですね、結婚をしないといひますか、晩婚化といひますか、そういうことからですね、少子化というものが起きていると。そうして、学校の統合問題なり、限界集落の問題なり、地域自治組織などがですね、議論されているという具合に思っています。私は少子高齢化の、少子化というものはですね、結婚問題が一番のネックだという具合に分析をしているところでございます。このようにですね、村が成り立たない、いわゆる家族が成り立たない、家庭が成り立たない、そして部落が成り立たない、そして町が成り立っていない、地域がなりたっていないというようなですね、そういうような状況になりつつある中でですね、町行政の新しく町長とされました、町長はですね、この行政執行者の理念、そこから町政課題としてですね考えるときに、町長は行政としてどのような位置づけをこの結婚問題について成されているか、伺いたいという具合に思ったりしております。

次にですね、この自然の大きな営み、流れのなかでですね、町民が「生きてよかった」「大山町に生きてよかった」「人生で大きな仕事をしたんだ」と、こういう幸せをかみしめるとする結婚生活、結婚についてですね、私は今しあわせということで申しあげましたが、これを少し解説をしてみますとですね、皆さんも記憶にあると思いますが、御巢鷹山にですね、日航機が墜落したことがございます。このがあ

りましてですね、この時、飛行機がトラブルを起こしまして、だんだんに高度を下げていくという状態の中です、乗客の中に、墜落するということが察知した乗客の方がですね、遺書というのですか、手記をその時にですね、遺書っていいですね、書いておられるわけですが、それがですね、その内容というものは、自分が死ぬということが分かったときにですね、なんて書かれたか、子どもにですね、「お母さんを頼むよ」と、それから奥さんにはですね、「子どもを頼むよ」という具合に書いて、そしてですね、「自分は結婚生活がしあわせだった」と書いてあったそうでございます。この死に直面してですね、もう自分はもう完全に死ぬんだというときにですね、この仕事ですね、あの仕事をやり残したからやってくれというようなことではなくしてですね、やっぱり戦争でも、亡くなられるときはですね、肉親の名前を呼んだりして亡くなられたということを聞いたりしますけれど、やっぱり家庭、家族というものが第一なんですね。そういう家族ということの思いを、これを最大の家族を作って、そして人生ですね最大の仕事をすること、やっぱり人生最大の仕事だという具合に考えておるわけですが、そういうことですね、結婚が家庭を持つということがですね、最大の仕事だという具合に申したわけですが、このようなことからですね、未婚者対策、町長は結婚対策を新しい町長として、計画、予算化、そしてですね、実のある内容としてですね、どういう具合に考えておられるかということ、2点をですね、聞かせていただきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの未婚者の結婚対策ということで答弁をさせていただきます。

議員さんのおっしゃるとおり、町内を見渡しますと本当に子どもの数が減少し、小学生や中学生が全くいない集落も見受けられる状況になっております。その一方で未婚者が多いのもまた事実です。私が子どもの頃とくらべると本当に寂しい限りでございます。少子化の傾向は大山町だけではなく全国的な流れでございますが、町の抱える大きな課題だと思っております。

少子化の原因は様々な要素が挙げられますが大まかに考えると次の点があげられると思っております。若者が結婚しない、晩婚化、子どもを生き育てる社会環境の不備等です。今までも町ではこの問題を解決していこうと様々な施策を講じてきており、特に結婚対策として平成17年度から大山町結婚対策協議会を設置し、独身男女の出会いの場を提供するなど取組みを進めてきたところでもございます。今年度も今議会の一般会計補正予算に計上しておりますとおり「大山町結婚対策協議会補助金」として結婚対策に取り組んでいく考えでおります。

特に今年度は、今まで結婚対策協議会で行ってきた事業を検証して、新たな事業

を模索・検討していこうと思っております。例えば具体的な例を申し上げますと、ただ単にお見合いのパーティーを開くというのではなくて、京阪神等から農村体験ツアーを組んで泊まり込みの出会いの場を提供していくなど、そういった新たな事業展開もあるのではないかと考えております。今年度はこのような事業の検討を行い来年度以降、実施に移していこうと考えております。

また対象となられます方々の皆様には是非とも参加をお願い申し上げたいと思っております。少子化対策に特効薬はありません。海外の状況を見ると20、30年がかりで対策を講じて効果が現れてきております。本町もこの対策をねばり強く継続的に行っていく所存であります。以上で答弁終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ただいま答弁いただきましたが、この町としては大きな課題という捉え方だということですが、本当にこれは非常に大きな課題だという具合に私も考えております。どうかですね、このような気持ちで取り組んでいただきながら、そして来年からはですね、本当に実行に移すということですが、私もですね、期待しております。本当に特効薬はございませんが、どうかですね、これらが是非実るようになりますね、ご期待もうしておりますので、頑張ってください。

次に移ります。

次はですね、温水プールの効果と利活用についてということですが、温水プールの、歩く温水プールにつきましてはですね、22日の議会の全員協議会で町長の方から中止の表明が成されました。わたしは歩く温水プールが建設されることを喜んでですね、一般質問の通告をしたわけですが、状況が変わってしまいました。しかし、通告しておりますように、最初にですね、プールが介護予防施設としてどのような効果があるか。そして町長の選挙公約とどのように結びついているか。

次に、プールを最大限活用する方法として、どのような利活用方法を考えているか。また町民へのPR並びに利活用の推進について、どのような対策を考えているかを答弁いただきと。しかしですね、町民へのPRとか利活用の推進などにつきましては、中止の表明がなされております以上、私の思いと質問したときの思いとですね、違ったものになるかとは思いますが、これはやむを得ないと承知しております。そういうことですね、この件につきましての答弁をお願いいたします。いたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2つめの温水プールの効用と利活用についてということの質問に答えさせていただきます。

先ほど質問の中でもございましたように、提出を既にされた後に私の方で温水歩くプールの中止ということの判断の示しをさせていただきました。内容が変わってはしまったことにつきまして申し訳なく思いますけれども、そのことをご理解いただきながら、答弁に代えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず一つめでございます温水プールの介護予防施設としての効果ということについてでございます。計画しておりましたプールは、水中ウォーキングでの使用されるものとして設計されたものでございます。水中ウォーキングでは、自分で調整しながら、自分に合った強度で全身の筋肉を鍛えることができます。腹筋や背筋が強化されて腰痛が改善されます。生活習慣病の予防や改善にも効果があります。浮力により、膝が悪い方の運動にも適しております。

現在、米子市のJSSスイミングスクールに委託しておこなっております大山町の水中ウォーキング教室の平成19年度参加者のアンケート結果を見ますと、「気持が軽快になった46%」「体が軽くなった36%」「通院回数が減った31%」「疲れにくくなった30%」と、多くの参加者が、その効果を実感しておられることがわかります。

次に、私の公約とどのように結びついているかというご質問についてでございます。

私は、『安心と元気』を基本とするまちづくりを訴えてまいりました。高齢者の皆様が、いつまでもお元気で暮らしていただける施策の一環として、水中ウォーキング教室はもとより、高齢者の皆様が気軽に参加していただくことができるいろいろな各種の事業の展開と充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、プールを最大限活用する方法としての案件と、町民へのPR並びに利活用の件につきましては、先ほど議員さん申し述べられましたように22日の全員協議会で申し述べさせていただきましたように計画しておりました中山温泉の歩くプールの建設、このほど中止を決断させていただいたところでございます。今後は、従来からJSS、米子のスイミングスクールの方へ委託しておこなっております水中ウォーキング教室への参加促進について、大山町のチャンネルも含め、広報を工夫してPRにつとめて参加者の拡大を図り、この事業の効果を高めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。答弁に変えさせていただきます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ただいま答弁いただきましてですね、歩く温水プールの効果につきましては、さっき答弁の中でも十分に言われましたように、効果というものは町長は認めておられます。このプールの効果は認めていると。また選挙公約につきましてはですね、安心と元気ということの選挙公約を掲げられましたが、その前に高齢者が安心して過ごせる町ということがですね、森田町長の選挙公約の5つの柱の第一番になっております。高齢者というものをですね、第一番に掲げておられます。高齢者の方を対象とするもの、歩行プールという具合に私も捉えておりまして、非常に、なんていいますか、足の膝の悪い方とか、それから年をとってくればあちこち痛んでくるというような方がですね、これを利用させるという具合に考えております。

それでですね、町長がそういう具合にこの効能も認め、そして自分の選挙公約としての、中でのこの高齢者を救う、弱い人を救っていくという捉え方の中での一点であるにもかかわらずですね、この5点を上げて中止とされました。一つがですね、多角的利用が困難であるとか、それからバランスのとれた介護予防事業の展開の観点からいけないとか、3番目に専門的な指導者を継続的に確保することの困難性とか、ランニングコストの問題とか、教室参加者の意向とかということあげてですね、中止ということ打ち出されたわけですが、しかしですね、町長本当にこの介護予防効果というものを認めて、そして選挙公約でですね、高齢者が安心して過ごせる町、そしてもうひとつ選挙公約の中でですね、多様な資源を活かす元気なまちを掲げておられますよ。これ等のマニフェストに合致する政策ではないかと思うです。この歩くプールというものはですね、町長のマニフェストに全く合致する政策であるという具合に私は思っています。

医療費がですね、どんどん上がって町財政を圧迫するようになってですね、住民の元気回復が歩くプールだという具合に気づかれてですね、建設された町があって、その町ではですね、医療費がぐんぐん下がってきたというような自治体もあるということを知りたりしておるわけですが、町長はですね、まだ若いんですから、分からないという具合に思いますが、高齢者になればですね、膝が痛くなったり足が痛くなったりするんです。そういう方はですね、本当に藁をも掴む思いでプールを待っておられるんです、本当に。そういう気持ちでですね、プールを待っておられるという方がおられるんです。そういう方ですね、いたしくなった人々を見捨ててしまわれるんですか、町長は。そういう方をですね、見捨ててしまう、切り捨ててしまう、裏切られてしまわれるんですか。あなたの選挙公約ではですね、そういう人を助けるんだということになってるんです。（「そうだ」という者あり）それをですね、裏切り、切り捨ててしまうというようなことはですね、本当に町民のですね、軸足にたった町民のための政治ということになるんですか。私はね、強く

助けてあげるべきだという具合に考えております。町長ですね、そこに座っておられますけれども、この前テレビに出ておられました、秀峰大山のですね頂上に登って、そしてですね、緑美しい大山町に、そして紺碧の日本海を見てですね、その大山町民が一生懸命仕事していると。そしてですね、膝が痛くなった、足が痛くなった、腰が痛くなったという具合なこの健康にですね、いろいろと障害が起きてくると。そういう人のですね、健康を願い、弱っている人のですね、健康を回復させてあげるといのがですね、為政者としての町長の役割、役目だという具合に思ったりしております。私ですね、さっきの鹿島議員の質問の中、答弁にもありましたが、このプールの撤回、中止ということはですね、選挙戦の、選挙戦でいろんな論戦をなされた中のいけにえだという具合に私は思います。本当にですね、選挙公約で老人の方、町長若いから本当に分からないと思いますが、膝が痛くなつというような方がですね、そういうことができるようにですね、是非やっていただかなければいけない。そういう具合に思っております。

この建設費につきましても1億1,500万円という予算がついております。1億1,500万円のうちの町費はわずか504万円でございます。5%ぐらいでございます。維持管理費につきましてもですね、維持管理費が800万ほどですか、掛かるということになっておりますけれども、その維持管理費の中でも人件費はですね、町内の福祉の雇用創出になるんです。町内の人をですね雇って雇用創出しながら、健康増進、健康回復ができると。また水道料金はですね、町費に入ってくるんです。町費に戻ってきます。そしてですね、電気代がたくさん要るようになっております。電気代もですね、やはり今の時代ですから、太陽光発電というものも設置されまして、この景気対策、地域活性化というものをやっていただきたい。1億1千万円のこの金を国に返すんでなくして地元で1億1千万円ですね、金を動かしてあげてください。という具合に思うものでございます。

それから温泉のすぐ上側の方のですね、山陰道にはインターも着く予定でございます。大山地区からも名和地区からもですね、高速道路に乗ってすぐ来れるんです。そして、すぐにそういう温泉利用したり、リハビリをしたりというようなことができるんです。今一度言いますですけども、健康を取り戻したい、辛くてもリハビリするのだと、辛くてもリハビリをして頑張るんだという人をですね、本当に見捨てるんかということなんです。助けてあげてくださいよ。

町長にですね、再質問します。中止を見直さないか、強く迫ります。答弁してください。しかしですね、どうしても町長が、私は中止を見直すという答弁が得たいわけですけど、どうしても中止だといわれるのなら、ひじや足が痛かったり、自分の力で元気になろうという具合に町民が思っておられますが、そのような方にどういう施設を作って健康を保持、回復させてあげる考えがあるのか、それを伺いた

い。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） いろいろと話をいただきましたけれども、いろいろな提案もあったのかなと思いますけれども、まず、プールの中止ということが公約についてのいけにえではないかというご指摘もございました。重ねて申し上げますように、本当にそういうことではなくて、先ほどからずっと話をさせてもらっておりますように、十分にいろいろな検討をさしていただく中でまた議論、議員の皆様とも合わせて検討をいただく中で、自分でさまざまな諸問題を皆さんの方からも提示いただき、検討させていただき、その結果として先ほどおっしゃいましたようないろいろな理由の中で、中止という重い決断を判断をさせていただいたところでございます。誤解があるといけませんけれど、公約うんぬんという問題ではありませんので、この点につきまして、ご理解をお願いいたしたいと思います。これからのいろいろな諸問題につきましても、それぞれの取り組みについていろいろな角度から検討し、熟慮を重ね、重い責任の判断ということで取り組ませていただきたいと思いますので、公約うんぬんということについてはですね、これから先についても、そのようなことがないということを改めて申し上げさせていただきたいと思いますのでどうぞご理解をお願いしたいと思います。

たくさんの方々が待っておられるということでございます。実際に、現在プールの方に参加しておられます方々の方のアンケート、聞きとり調査等もいたしました。身近で32人のうちの28人ほどの実際に、現在利用しておられる歩くプールを利用しておられる方々のアンケートの中でございますけれど、やはり半分ぐらいの、近い方が中山の方でという思いを持っておられます。また、半分を少し、半分位、まあ同じ位だと思いますけれど、それぐらいのメンバーが米子の方でいいよというアンケートの答えもございました。そして中山の方で歩くプールができたときに、たとえば入浴料金の300円であった時には、「参加されますか」という問いの中に58%ぐらいの方々が、58%だったと思いますが、現在の米子の方がいいという選択肢を持っておられたのも事実でございました。歩くプールは、温泉と違いまして、目的意識をもってずっとこう続けていく。そのことで介護予防の効果・成果が出てくるところでございます。継続するということ、意思を持ってプールに、歩くプールに臨むということ、それが大きな要因だろうと思っております。本当にさまざまなご意見や熱い思いを持っておられる方もおられるのも承知しておりますけれども、6月1日全議員さんの全員おられます懇談会での会合をスタートして、この22日に判断をさせていただきます間に、本当にさまざまな議論や協議やあるいは直接現場の方に出歩いたりして、その上での重い結論でございまして、どうぞご理解を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

それから、次の建てもの話もございました。今のところそういった思いを持っておりません。介護予防ということにつきましては、二つ目のバランスの取れた介護予防の観点からということの中でも申し上げておりますように、介護予防事業は3B体操であったり、転倒予防教室であったり、介護予防特定高齢者事業であったり、いきいき元気アップ教室、あるいはふれあいきいきサロン、そういったさまざまな事業の中の一つに水中ウォーキング教室もございます。そういったさまざまな事業展開の中で、それぞれの方々にあった予防の取り組みということで、行政の方もしっかり住民の皆様の方のニーズに応えられるよう努力していきたいと思っております。特に水中ウォーキングにつきましてこういう中止ということでもありますので、もっともっと広く、その必要性も逆に感じていただくチャンスであったのかなと思ったりもしております。この水中ウォーキングに対して関心を持っていただく方を期待しておりますし、交通の便であったり、そういったところの求めがありますればまた検討させてもらって担当課の方でいろいろな取り組みについて検討を重ねないといけないんだろうなという具合に思っております。是非ともどうぞよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長ですね、今答弁がありました。利用の仕方等につきましてはですね、やはりこれはプールを造った場合のですね、知恵、知恵をどういう具合に働かせるか、それをどういう具合に活用していくんだという行政のですね、結集、その力を行政が結集してですね、利用するように持っていけばですね、利用者はあると、増えていくという具合に考えております。どうか本当にですね、軸足をですね、町政にということは何事にも、あ、町政でなしに町民ということですね。何事にもそういう姿勢で望んでいただかなければならないという具合に考えます。それでですね、さっきの中でどうしても中止ということですね、歩く温泉プールをですね、選挙前ではありますけれども、大山町町長が議会に提案し、議会がですね、これを議決しているという案件なんです。地方公共団体大山町がですね、団体意思で歩く温泉プールをやるという意思決定をしている物件なんです。予算化がしてある物件なんです。最初の日ですね町長は、繰越明許ということですね、これを繰越しますということを出されているんです。これは実際にやらなければいけないでないかと思うわけなんです。あなたはですね、選挙で町民に歩くプールについての見直しとか何とかということはですね、何も触れておられません。はっきり中止を名言しておられますのは、農産加工所、これについては、はっきりこのマニフェストにですね、中止ということを書いておられます。本当にですね、その農産加工所については、議会にですね何も相談せずに、何も諮らずにですね、

実行するんだ、実行するんだと、マニフェストでは中止するんだと。って。（「そうだ」の声あり）こんだ実行、実行と。（「そうだ」「静粛に」の声あり）内容的にですね、どういう具合にというようなことはないでないか。そういうようなことですね、ちょっと町長ですね、あまりにも町民を愚弄したやり方でないかなと私は思います。

大山町の団体意思の決定ということでございます。これを無視するということはですね、だいたい何事についても団体意思が決定されていることをですね、町長も議会も職員も、ひいては町民もですね、やってはならない。やっぱり団体意志が決定されていることはですね、条例にしても何にしてもですね、守っていかねばならないという具合に私は強く思っております。

その観点からですね、中止の見直しをしない、そして団体決定事項を無視してしまうということについてですね、このことについて町長の再度、再度っていいいますか、町長の答弁を質します。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 各議員さんからのたびたびの質問でございますけれども、プール、公約の中になかったではないかということでございます。その通りでございます。何度も申し上げますように、4月に就任をさせていただいて、各課から、本当にそれぞれの課題について、あるいはヒアリングを受け、内容について精査をさせてもらった中で、このプールが本当にこれで大丈夫なのかなという不安を持って、あったということがまず第一歩でございます。それは6月の1日の議員全員の懇談会で申し述べさせてもらったところでございます。一つひとつの施設について、本当に進むべきか、進むべきでないのか、精査をしながら取り組みをしていかなければならないと思っております。その結果として、このたびのプールについて、本当に自分自身もそのようにするとかしないのかということさえ触れていなかったこのプール、歩くプールにつきましても、いろいろと検討して、皆さんの方からのわたしの方からもいたらない意見も、たくさん皆さんの方から出していただいて、それを担当課の方が一生懸命調査研究して、結果を報告させていただきました。

そして歩くプール、米子の方に出向いたり、身近な岸本町の歩くプールの方に出向いて、町長さんであったり、課長さんであったり担当課の方とあるいは指定管理者の方と色々な話を伺ったり、実際に歩いておられる、利用しておられる方々の聞き取り調査もさせてもらったり、本当後にたくさんのごまざまな情報や内容を皆さんのいろいろなご意見をいただく中で、調査し、結果を報告させてもらいながら、判断させてもらったところでございます。公約うんぬんということで、たくさんの方々から私の方にご指摘をいただきますけれども、一つひとつの決断につきましては、そのような思い、判断として自分なりの方向性を出させてもらったところでございます。

加工所の問題につきましても、先ほど来からございますように、中止ということについても触れておられる議員さんたくさんあります。2月の段階で討議資料をつくったときに、これは平成22年実施予定ということを書いておりますけれど、私はそのように思っておりました。これはわたしのひとりよがりだったのかもしれない。21年、そうするといろいろな取り組みが始まるんだろうなということがございます。自分がこの職についたときには、是非ともこれまでの自分の議会におりましたときの情報の範囲内の中で、そういう思いを持っておりましたので、載せさせて掲載を記しております。ただし、3月の最終の定例会の中でこの温水プールが、20年度の事業として成されるということを知り、それ以降の私の討議資料の中には、見直していくということに自分としてもそのように明記をさせていただいているところでもございます。たぶんお持ちの手元にもそのように記してあると思います。

そのような思いの中で、担当課の方といろいろと検討し、方向性の中でこの意義についても、昨日から加工所についての過去の流れや、いろいろな必要性等についてもご指摘がありますし、わたしのその思いももっていたわけでもございまして、何とかこれならやっていけるんじゃないかという、担当課とのいろいろな意見交換の中で方向性を出させてもらって今、鋭意中身の詰めをさしてもらってるところでございまして。この議会中の中にもその詳細について、皆さん方の方に出させていただいて、目を通していただいご意見をいただい、おっしゃいますように間に合うのかというご指摘もあっております。間に合うような取り組みを、是非とも皆さんのご協力ご理解をいただい実行させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。十分な答えになっていないのかもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、ちょっと一つ。

○議長（荒松廣志君） 答弁漏れがありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 答弁漏れがあります。結局、団体意志の決定を無視してしまうというこの責任についての答弁をいただきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 町長、先ほどの。答弁。

○町長（森田増範君） 失礼いたしました。団体意志ということで、議会の意志ということでしょうか。そうですね。議会議決された案件ということについてでございますけれど、非常に重いものを感じております。私も議会におった人間でございます。しかし、内容を精査する中で本当に、これからこの町政を預かるものとして、判断するときには、決断しなければならないときには、やはりしなければならない。でもそれは、先ほど来から申し上げておりますようにさまざまな情報やさまざまな意見をいただきながら判断をくださなければならないと思っております。6月1

日からのこの6月22日までの間、本当に担当課もそして議員の皆さまも本当に真剣の議論をしていただいたの中で私が判断をさせていただいたものでございますので、その点につきましても、どうぞ公約うんぬんではなくてご理解を賜りたいと思います。

○議員（5番 野口昌作君） 質問終わります。

次にですね、集落内道路の拡幅と町内道路の管理についてということで質問いたします。

集落内道路が非常に狭くてですね、消防車や救急車の入らない場所があります。今回の補正予算で、道路改良を積極的に取り組んでおられますが、集落内道路拡幅改良に向けてですね、家屋移転なども視野に入れた生活環境整備をですね、町が対象集落と積極的に話し合ってますね、生活環境整備、いわゆる道路整備のですね、100年の計画に取り組む考え方はないかということでございます。やっぱりほ場整備もやってありますけれども、ほ場整備につきましてもですね、本当に上の方からの指導から始めてほ場整備事業が振興したということがございます。道路整備につきましてもですね、上の方からの指導がなくしてですね、道路整備はなかなか進みません。このたびの選挙でですね、私も選挙カーで走ってみますと、非常に狭い。本当にですね、若者が居ようと思ってもですね、自動車が入らないような、自分の家に車が持って帰れないような道路ではですね、若者も定住するはずがありません。そういうようなことからですね、やっぱり道路整備というものをですね、行政が積極的に引っ張っていかなければならないという具合に考えておりました、この辺のですね、考え方を質します。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 3つ目の質問に答えさせていただきます。集落内道路の拡幅と町内道路の管理についてのご質問ということでございます。

集落内道路、それはその集落の産業形態、地形的条件により様々な形状をなしておりますが、総じて幅員は狭く急な曲がりが多いことなどにより、ご指摘のように消防車・救急車がなかなか入らないという箇所があることを私も承知をしております。

集落内の町道整備は、単に車輛の走行の円滑化を図ることだけを目的としたものではございません。集落の生活環境整備として捉え、その集落の環境、実態にあった整備手法を用い進めるべきと考えております。

ご質問では家屋移転を視野に入れたという道路拡幅に取り組む考えはないかということでございますけれども、整備計画によってはブロック塀、板塀などの工作物の移転が生じてくると思います。集落内の家屋移転まで踏み込んだ拡幅は家屋所有者の理解を得ること、また移転補償費に莫大な費用を要するという事などにより、

大変難しいものであると考えております。

先に申しましたように、集落内の道路整備は生活環境の整備と捉え、集落の意見をお聞きし、ご協力をいただきながら安全で使い易い道路造りに取り組んでいきたいと考えております。

次に、今回の補正予算で農道路肩整備で路肩にコンクリートを張ることとしておりますが、今後この整備計画をどのように進める考えかというお考えについてでございます。この度の補正予算に計上しております農道路肩整備につきましては、「地域活性化・公共投資臨時交付金」事業、これを活用して農道路肩崩壊による災害防止、雑草・雑木等の除草及び伐採労力の軽減及び通行の安全確保を目的に路肩をコンクリート処理の施工を行うものです。

今回の計画では、汗入農免農道、大山広域農道、逢坂農免農道等の路線で、延長約14kmの整備を行う予定にしております。

現在、町管理の農免農道等が、約115km、およそありますが、このうち、県と管理委託契約を締結し、町が管理する農道の延長は、大山広域農道をはじめ約21kmあり、現在工事中の路線もございます。

今後の整備計画につきましては、事業費が膨大なものとなるため、国等の補助事業を活用しながらの実施でなければ財政的に困難であると思っており、町の財政状況を鑑みながらの検討が必要であると考えております。以上で答弁を終わらせていただきます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私の方がですね、農道の路肩整備のことにつきまして、ちょっと提案することを忘れておりましたですね、町長の方に答弁いただいたわけですが、道路の路肩のコンクリートということですね、これを14キロ進めるということで、非常にまあ大きな数字、1億4,900万でしたか、というような予算がついております。非常にこれいいことだなという具合に思ったりしておりましたですね、このことにつきまして、この路肩にコンクリートを張って、交差点のですね、障害物があって見えないというような交差点についてですね、コンクリートを張って、そして見通しがいい交差点にしていくというような手法があるなという具合に考えたりします。そういうことで今回の場合はですね、農道ということなわけですが、今後私の言いましたような交差点にですね、コンクリを張って見通しを良くして交通事故を防ぐというようなことのあるかということと、それから集落内道路についてもですね、これから話し合っていくということのようでございますから、そういうことをですね、これから何年ぐらいでやっていくかということを再度ですね、質したいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 将来計画ということでございますけれど、所管の担当課の方が周知しておれば少しそのプランニングが分かるかと思えます。まずそこを尋ねてみたいと思います。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 農道の交差点というふうにとらえまして、農林水産課の方で農道関係をお答えいたします。

まず今回の路肩のコンクリートの計画と申しますのは、法土法面の路肩と、急な法面のそこからとった平坦な部分ですね、これを約1mずつぐらいの幅でコンクリートを張っていくといった計画であります。また併せまして汗入農免の法面、落石箇所につきまして、125メートルほど法面保護を施行するといった計画であります。ご質問の交差点での障害物を防ぐための路肩のコンクリートということですが、通常道路の交差点には側溝等ございますが、ほとんどが側溝いっぱいいっぱい官民境界であります。で古い広域農道等ありますと、1メートルぐらいの余裕地はございます。しかしながらそれから奥につきましては民地でありまして、民地の方へコンクリートを張るといった事は賠償が伴いますし、ちょっと難しいだろうというふうに思っております。従いまして交差点につきましては、特に農道の場合は、地元の方に草刈等お願いをさせていただきまして、協力をお願いしておるところでございまして、交差点部分でのコンクリートの施工といったことについては、現在計画は持っておりません。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長 押村君。

○建設課長（押村彰文君） 集落内道路の整備計画についてお答えさせていただきます。今現在建設課の方で進めておりますのは、例えば集落と集落を結ぶ幹線道路、これの拡幅でありますとか、歩道を伴ったような交通安全施設、こういうものを幹線道路と位置づけて整備をしています事業と、もう一つは、野口議員さんの質問にありましたような集落内の、いわゆる生活環境、住環境、そのために整備する道路と二つ大きく分ければ種類があると思っております。

この集落内の道路につきましては、町が道路整備計画を立てて年次的に計画を進めていくという考えは今現在はもっておりません。今行ってます集落内の道路整備につきましては、地元からの要望といいますか意見、それをお聞きしながら、あくまでも住環境整備という捉え方をしてですね、その集落にあったような整備の仕方を意見を聞きながら、整備をしていくというやり方をやっておりますので、考え方といたしましては、今後も集落内道路につきましては、部落の皆さんの意見を聞き

ながら、要望を受けながらやっていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 今回非常にたくさんの予算を計上させていただいてこの計画を出させていただいておりますが、特に地域活性化の経済危機対策ということの中でこの大きな事業予算を計上させていただいております。早い時期に地元の方々への事業の着工ということをおもっておりますけれども、この交付金事業以外になりますと、本当に町財政ということがございます。町の財政状況を鑑みながらのそれ以降は検討が必要だろうと思っておりますので、そのことも少し付け加えさせていただきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君の時間はあと3分15秒です。続行されますか。

○議員（5番 野口昌作君） 4番目の農地管理の取り組みについて、3分、まあちょっと言うだけ言わせてください。

農地管理の取り組みについてですね、高齢化等によりまして、農地の管理が難しくなっております。管理依頼するケースが増えておりまして、集落内の管理受託者は、限られておるという状況でございます。これら受託管理に対する手助けを創設してですね、耕作放棄地を出さないことを考えないかということでございます。

また、耕作放棄地再生利用推進事業をですね、多額の補正予算、1千万を計画しておられますけれども、どのように取り組んでですね、作付け作物はどのような傾向にあるかということを知りたいですね、1千万もここで使うようなけりゃ、最初に管理者管理をしていただく方にですね、何とか手助けをする方法を考えていただかないかということでございます。答弁をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、森田増範君、2分。

○町長（森田増範君） はい、失礼いたしました。まず取り組みについてでございますけれども、受託管理に対する手助け、そういったことについての質問でございます。特に農業後継者不足、高齢化等によって農地の管理ができなくなっている、そういう現状がございます。現在、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策事業等によって、耕作放棄地を防ぐための取組が行われています。

集落の農地を守る集落営農の取組みや、規模拡大を図ろうとする地域の担い手に対しての県のこの事業等を活用した助成事業を実施することによって、耕作放棄地の発生を少しでも食い止める事ができればと考えております。

耕作放棄地の事業につきまして、先ほど1千万ということございました。この議会の方にも提案させてもらっている案件でございます。予定の面積が20ヘクタールほどの耕作放棄地を計画して、このできるだけ交付金事業を活用して10分の10という事業の中で素晴らしいこの大山町の農地が、耕作放棄地になっています。

これを解消して新しい方への入植をしていただいで、生産振興を図っていこうという計画でございます。たくさんの皆さん方のご理解をいただきながら、耕作放棄地の解消、そして入植者の推進を図っていきたくと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。時間が…。

○議長（荒松廣志君） 時間がまいりました。これで野口昌作君の一般質問を終わります。

○議員（5番 野口昌作君） はい終わります。ありがとうございました。

○議長（荒松廣志君） 暫時休憩いたします。20分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。最後に7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 近藤大介です。昨日、今日と二日間、大変熱をおびた一般質問の最後を務めさせていただきます。昨日今日と、新町長、森田町長には少し辛らつな質問もいくつか出ておるわけですが、それは一重にわたし自身を含みます何人かの議員は、先の選挙以来、森田新町長に対して、拭い去れない不信感を持っていることの現われなんだろうなというふうに思います。

えーここに、見えにくいとは思いますが、「大山町は箱物行政か」というチラシがあります。4月の、今年4月の始めに、大山町議会議員有志の会、前議長の鹿島議員が代表ということで、新聞折込で町内に配付されたものでございます。私自身もこの有志の会のメンバーでありました。昨日今日と問題になっております農産加工施設に、建設に私は賛成をいたしました。道の駅の建設についても、当初は必ずしも賛成ではありませんでしたが、さまざまな議論を経て、最終的には賛成をいたしました。歩くプールの建設にも賛成をいたしました。今でも自分が出した結論が間違っているとは思っておりませんし、ましていわゆる箱物行政を推進してきたというつもりは全くありません。

それに対して森田町長は選挙公約で、高々と「農産加工事業は見直す」「道の駅は見直す」「箱物行政を転換する」と掲げられました。それは即ち、それら20年度に議決されたもの、それらをほいほい承認した議員は役立たずの能無しだと言っているのに等しいものです。にもかかわらず、ご当選後、速やかに「加工所はやります」「道の駅の運営も現行どおり」で、町長はご自分が加えたとされる見直しについて説明されていますが、そのほとんどは、事業が決定されるまでに議論の中でも指摘がされているものであったり、事業の根本には影響を及ぼさないものばかりだと、昨日今日の議論で私はそういう印象を受けました。今日、道の駅のことに関して、足立議員への、あ、失礼しました、今日足立議員がされた加工所に関する答弁の中で、

町長は農産加工施設は22年度に実施されるものだと認識していたというふうにおっしゃいました。12月までは副議長を務めておられた方です。行政のことに素人ではありません。ちょっと担当課に聞かれば分かる話です。それを簡単に聞けば分かることをしないで、言わば噂話的なことを材料に、ご自分のマニフェストの、公約の重要な部分に掲げられたというのは、本当にわたしお粗末な話だと思います。とは言いますものの、農産加工施設等については、既に何人もの議員が質問しておりますし、町民の耳目を集められた町長と、わたしとしてはこれからの大山町をどうしていくのか、そういう前向きな議論をさせていただきたいと、その上でわたし自身が判断させていただき、いいことだと思うことは、町長の施策で住民の福祉のためにつながると思うことは支援させてもらい、良くないと思うことに対しては、違うんじゃないですかと、是是非で判断したいと思っています。

その前提として、大山町合併して4年間、誕生してまだ間もないこの大山町の4年間を改めて総括しておく必要があるかと思っています。大山、名和、中山、どんぐりの背比べのような規模の小さいそれぞれに、町財政が厳しい3町の合併でした。しかし、わたしたちには大山や日本海という豊かな自然とそこで育まれた産業や文化が、豊かな資源がありました。その資源を大山の恵みとして活用し、新しい町のまちづくりをしていこうとわれわれは決めました。さまざまな形で大勢の町民の方が関わり、前町長以下、町職員に努力いただいた結果、合併当初、もっとも心配された財政問題は、光ファイバー事業や名和小学校の新校舎建設等、大型事業の実施により、借金の残高は幾分増えたものの、基金いわゆる貯金の額も増え、財政上の危険水域からはとりあえず脱出することができたと認識しています。

また幼児教育課の新設など、就学前教育の充実や、自主財源の確保と公正な税負担のために、滞納対策室が設置され税金滞納者の差し押さえ物件のインターネット公売の実施など、全国的にもこの大山町で先進的な試みが行われ、成果を上げてきているところでもあります。何よりも大山町のシンボル施策である大山の恵みの里づくり計画が、恵みの里公社の立ち上げや、道の駅の建設、ふるさと学習の推進も合わせ、一歩ずつ着実に進められてきたことが4年間のもっとも大きな成果であったとわたしは思っています。

そういう意味において、合併直後の大変厳しい難しい4年間の舵取りをされた前町長の手腕を、行政手腕をわたしは高く評価しておりました。もちろん、人間のすることでもありますし、全部が全部良かったわけではありません。一例を挙げれば、合併後の住民の方々の不安に対する配慮が十分でなかった。隣り合う町同士とは言え、ある意味しかたなしの町村合併で、一つの町として一体感や相互理解も不十分な中、住民の声や不満の一つひとつ丁寧に対応していく配慮が不十分だったということもあろうかと思っています。

そういった点を総合的に判断しても、わたし個人としては大山町行政の最初の4年間に90点ぐらいいはあげていいのかなと思っております。ですから、森田町長には、合併後の4年間の行政実績のいい部分はしっかりと引き継いでいただいて、森田町長のアイデアと手腕を持って、さらによい町にしていただきたいと思いますと切に思うわけです。

そこで町政、これからの町政運営のビジョンについて、森田町長にお尋ねをいたします。

森田町長ご自身は、合併後この4年間を振り返り、町行政の、大山町行政の課題をどう認識しておられますか。また町民から多くの期待を受けて当選を果たしておられます。その期待をどのように受け止めておられますか。

次に、森田町長の選挙公約についてです。

「見直します」と宣言された5つの項目以外に、高齢者が安心して過ごせる町、人に優しく、安全安定の町、子育てしやすい町、多様な資源を活かす元気な町、元気な町民、職員の町、と5つの柱を掲げておられます。どのような手法、政策によって、それらを具体化していくお考えでしょうか。併せまして大まかでも結構です。それらの取り組みの実施スケジュールもお答えいただきたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） それでは最後になりました近藤議員さんの町政運営のビジョンについてということで、ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

合併時、中山・名和・大山、この3町で合併で示されました新町まちづくりプランを基にしてその取り組みが進み、私も議会議員としてその立場で関わってきました。

情報通信基盤整備事業により高速のインターネットあるいはケーブルテレビが入り、また学校の施設の建設、耐震化工事、大山恵みの里プランによります大山恵みの里公社の設立、事業展開等が進む一方、行政区が広域化したことによります、まためまぐるしい人事異動など役場と住民が縁遠くなり、住民の思いが、あるいは熱意が行政になかなか届きにくい、生かされにくい、その状況が生じてきていると思っております。

私は、地域活性化のためには住民の方々や現場で働く、また活動する人たちの視点に、そこに軸足を置いて、町民の皆さんと行政が共に取り組むまちづくりこそ今そしてこれから必要であると考えております。

町長選6,973票の期待ということでございますが、先ほど来、たくさんの議員さんの方にもお答えさせてもらっております。この4月24日から町長の職務につかせて頂き、行政の各分野ごとの課題や、今取り組んでいること、そして進めていること、担当課長をはじめ、職員と検証しながら、その取り組みを進めていると

ころでございます。

あらためて町長という職の責任の重さを痛感しているところでございますし、また町民の皆さんのご期待にこたえるべく「安心と元気の大山町へ」そして将来へ自立可能な自治体運営へ向けて、決心をあらたにし、現在取り組んでいるところです。

今日もさまざまな議員の皆さんから、いろいろなご指摘をいただきました。本当にいろいろなテーマがございます。そういった諸問題についてこれからも議員の皆さんと力をいただきながら、活発な議論をしながら、町政発展のために取り組んでいきたいと思っております。

選挙公約・所信表明につきましては、先ほど触れていただきましたように「安心と元気」これを基本とし5つの柱を掲げております。高齢の方々が安心して過ごせるまち、二つ目が子育てしやすいまち、人に優しく安全安定のまち、多様な資源を活かす元気なまち、そして元気な町民・職員のまち、この5つを掲げております。先ほど近藤議員さんにも述べていただいたところでございます。それぞれのテーマの中で所管する担当課と意見交換や議論を重ねながら一つひとつ施策に取り組みたいと考えております。

早くから取り組めるもの、時間がかかるもの、また緊急の課題もあります。メリハリをつけて心がけて取り組みたいと思っております。スケジュールの中の一例では、先ほども少し触れさせていただきましたが、遊休農地の再生事業として20ヘクタールの計画を立て、すでに耕作放棄農地対策協議会の中でも検討に入っております。この対象予定農地の取りまとめを7月の末ごろとし秋には事業実施に入ればと考えております。また、農産加工所は、これから議員の皆さんにいろいろと議論をしていただくところでございますけれども、7月に事業の業務設計等に入れば、7月に事業の業務設計等発注に入ることができれば、11月頃には建設工事に取りかかれるのではないかと考えておるところでございます。以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 昨日今日と、これまでになくたくさんの方々がこの議場に傍聴にお見えになりました。厳しかった町長選挙で選出された森田町長に、われわれ議員が何を聞くのか。町長はいったいどんな答弁をされるんだろうか。大変高い関心の表れだろうと思っております。昨日からの一般質問を私もずっと聞いておまして、森田町長はとても堂々と、答弁しておられるというふうに思ったのですが、誠に残念なことに具体的な部分には、全く乏しいように感じながら聞いておりました。

私に対する答弁についても、所信表明、初日におっしゃったとおりでございます。

わたしが聞いたのは、それらを具体的にどんな政策で、実施していくのかそこにあります。今国も地方も財政が厳しい中、地方分権が進められておりますが、特に自主財源が乏しい大山町のような地方の自治体にとっては、今大変困難な行政運営が強いられています。少子高齢化が進む中で、福祉も大事、教育も大事、産業振興も大事、行政としてやりたいこと、やらなければならないことは、本当にたくさんあるわけですが、しかしそれを行うための財源は非常に限られており、時として高齢者へのサービスを一部削ったり、教育の予算も充てたいけれど充てれないという場合もあるわけです。住民のニーズも本当に多様化してきています。その上、地方の景気は悪くなるばかりで、行政サービスへの期待と関心も高まり、それにつれて行政運営を担う首長の責任も大変重たくなっているとわたしは思います。

町長は選挙に際し、これこれこういうことをやりますと訴えられ、多くの支持を得られて町長になられました。森田町長のお人柄ということもあろうかと思いますが、多くの方があなたの政策に期待をしたわけです。そしてわれわれ議員は第一義に町長の行政運営を監視し、チェックし補うために選出されていると思います。個別さまざまな行政課題についてこの議場で具体的に議論をし、われわれのふるさと大山町が、よりよい町になるような政策に練り上げていく必要があるかと思いません。こうして高い注目があるわけですから、町長には是非とも町民の方々に分かりやすく、もう少し具体的な答弁をしていただきたいと思います。

よく新しく首長になっても、取り敢えず前任者が作った予算もあるし、自分の考えで予算が組めるのは、2年目3年目とそういう意見を言われる方もあります。しかし、ある意味、行き過ぎた競争社会だとわたしは思っていますが、国は地方分権をあおりながら、地方への財政支援を渋り、自治体同士を競わせるというそういうことを通じて、住民福祉の向上を図ろうとしています。社会情勢も目まぐるしく変わる中、地方行政もじっくり腰を据えて取り組むべきこともありますが、相応のスピード感が求められていると思います。ましてや、選挙公約の中で、ソフト事業に重きを置く、森田町長だけあって、本当に選挙公約にたくさんの足したようなソフト事業を盛り込んでおられます。私自身、「三つ子の魂百までプロジェクト」ですとか、「大山の恵丸ごと体験観光交流プロジェクト」「賑わいの御来屋漁港まちづくりプロジェクト」など、おお、なんだろうと興味を引く内容があるわけです。その他、町長ご提案の行政評価委員会の設置、実践者会議の設置、行政座談会、職員懇談会の開催など、できるところからどんどんやっていただきたいと。先ほど別の議員の答弁の中で、独自の施策を出すのはまだまだ時間が掛かるというようなことをおっしゃってましたけれど、そうではなくて、ソフト事業は、その成果は必ずしもすぐ目に見えるものではありませんが、予算がたくさんいるわけではありません。町長の熱意ですぐにでも始めれるものだとわたしは思います。

今申し上げました「大山の恵丸ごと体験観光交流プロジェクト」や「賑わいの御来屋漁港まちづくりプロジェクト」それから他にも森田町長ご自身として、特に重視しておられる事業、それらについてどんなことをどんなふうに進めて行かれるのか。取り組みのスケジュールはどうなのか。もう少し詳しく説明していただけませんかでしょうか。

また、昨日「三つ子の魂百までプロジェクト」、これについては、竹口議員への答弁で、その内容としてですね、例えばノーテレビデーの実施だとおっしゃってました。言うまでもなく、幼児教育の重要性はほとんどの方が認識されておるところでして、小さいお子さんを持つどの家庭でもできることなら、子どもが小さい間はそばで面倒みたい、本心は皆さんそうだと思います。

しかし、昨今は片方だけの親御さんのご家庭も増えました。0歳や1歳から保育所に子どもを預けておられる、そういうご家庭も増えておりますが、それらのほとんどは経済的な理由や家庭の事情で止む無く、しておられるんだろうと思います。テレビに小さい幼児を子守させるのは良くないということは分かっているけど、そうしないと家事や仕事ができないからそうしておられると、そういう側面もあるんだと思います。ノーテレビデー、大事なことだとは思いますが、しかし、それ以上にですね、今言ったようなある意味子育て弱者に対して、行政としてどのような支援の仕方があるのか、そこまでどうせなら踏み込んで考えていただきたいとわたしは思うわけですが。

えー、今日も米本議員のこの三つ子の魂のプロジェクトの話をお伺いしていると、わたしが聞いた印象としては、これまで4年間やってきた事業の看板の架け替えにしか過ぎんじゃないかと、そういう印象を受けたところです。えー、そうではないということであれば、その三つ子の魂百までプロジェクトのことについてももう少し具体的に、これからどういうスケジュールで進めていかれるのかといったことも含めて具体的なところをご答弁願います。

あ、それから町政の課題について尋ねましたところ、行政区が広域化し、住民の思い等が行政になかなか届きにくい、活かされにくい状況が生じた。これは町長ご認識のところ間違いなからうかと思えます。しかしその原因としてですね、目まぐるしい人事異動など、役場と住民が縁遠くなりというふうにありました。いろいろ紆余曲折あったわけですが、3町は合併したわけですが、いつまでも中山の職員は中山だけ担当しとればいいのか、名和は名和、大山は大山、これまで心安かった、面識もある、そういう職員と町民の付き合い方でいいのか。合併して数年、確かに住民の皆さんにご不便をかける部分はあるかと思えますが、新しい大山町として出発し、行政を運営していくからには、早く大山も名和も中山もない。大山町だということの意識の醸成を図っていく必要がわたしはあるんじゃないかなと思うんで

すが、町長のそういった人事異動についてのお考え、これも併せてご答弁お願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） お話の中でたくさんあったように感じますけれど、なかなか整理ができていないところもございます。答えができていないところがあればまたご指摘を願いたいと思います。（「事業、具体的なところで結構ですの」との声あり）と、おっしゃられてもちょっと…、少しわたしなりのちょっと感じたところのもので整理させてもらいますが、取り組みのいろいろな事例がございました。お話のようにまだまだ十分な具体的なことについてこのたび触れてないということもおおせのとおり大山町と思っています。4月に24日に就任をさせていただきましてから、約2カ月間、あっという間にこの6月定例議会を向かえました。その中で温水プールの問題であったり、この公共地域活性化の事業の51項目の案件であったり、さまざまな取り組みをこの数ヶ月間の中で、担当課等々と協議をしながら、今日の議会の提案をさせていただいております。そういう面で、私の思いがこの6月定例議会にどんどん反映されていないというご指摘はおおせのとおりかなと私も感じております。その点につきましてはご期待に添えていないのかなと思っています。

ただ先ほど申し上げましたように、取り組む中で本当に、早くから取り組まなければならないこと、どうしても時間がかかるものいろいろございます。これからわたしの先ほど申し上げましたいろいろなプロジェクトであったり取り組みについて当然私の責任としてしっかりと一つひとつ提案をさせてもらいながら、皆さんにまたご意見をいただくことになると思いますけれど、ご指摘もいただきながら進めていくことになると思います。いろいろな提案を掲げて望んでおりますので、そういったことにつきまして今ここでどんどんやっていく、こうしていく、そういうところにどうしてもまだ担当課の方とも十分な意思疎通、詰めをしていない状況もございます。これは誠に申し訳なく思っていますけれど、この2カ月間の中で、本当に時間刻みのスケジュールの中で今日を向かえました。これから皆様の厳しいご指摘や先ほどいただいたことを担当課と協議をしながら取り組みを進めてまいりたいと思っていますので、少し時間を賜りたいと思います。

三つ子の魂という件につきましてお二人の方から質問をいただきました。近藤議員さんの方からも話がございました。ノーテレビデーというのは、ほんの一例でございまして、こういった本当に0歳から特に学校に入るまでの期間、子どもの子育てが本当に今重要であるということをそれぞれ認識はしておられると思いますけれど、もっともっと、科学的に技術的にそれを取り組みをそれを熟知しながら進めているのが、所管する担当課でございまして。そういったことを地域の皆さんに本

当にもっともっとアピールしながら、知っていただきながら、地域全体として大山町みんなで子どもたちを育てていく、その取り組みをしていかなければならないと思っています。

私は、決してこの幼児教育の取り組みの4年間、そして既にかかっています福祉課の取り組み、私も議会におりましたので、皆さんと一緒にその方向性に議論をしながら導いてきたメンバーの一人でございます。ただこの今の取り組みをもっともっと町民の方に知っていただき、その中身の重要性やそういったことを共通理解していきながら、していくことが今さらにこの大山町子育てをやっていく大きな大山町の取り組みの一つとして、掲げていく重要なことだろうと思っています。そのような思いの中で、プロジェクトという三つ子の魂百までということをご提案をさせていただきました。0歳から特に学校教育に入るまでの子育てを本当に皆さんと一緒にやっていきたい、その思いでございますので、十分な答えにならないかもしれませんが、十分な答えにさせていただきます。その他にまだあると思いますけれどもご指摘があればお願い申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） これは町長あなたの、あなたが出された選挙公約です。全てにおいてにご説明、短時間でご説明いただけるとは思っておりませんが、具体的なところを、町長の思いをお聞かせいただけなかったということは、非常に残念に思います。

この項に関して最後に、町政運営の責任者であります森田町長のリーダーとしてのお考え、町づくりのビジョン、一環して改めてお尋ねをしたいと思っております。

先ほど鹿島議員の地域自治組織の取り組みについて、一般質問の森田町長の答弁を聞いておりました、正直申し上げまして、私大変失望いたしました。この問題については、9月か12月にでも改めて私自身も一般質問したいと思っておりますが、町長になられて最初の一般質問です、わたしなりに最後は町民のためのお互い是非で頑張りましょう、そういう終わり方をしたいなと思っていましたが、あなたが標榜しておられる、掲げておられる住民視点、現場視点、わたしはその点についてはたいへん共感するところであり、是非とも職員の皆様方にもしっかりと徹底していただきたいと思っておりましたが、しかるに先ほど町長は、限界集落の問題をその地域の自治ができなくなってから検討したらいいとそういう言い方をされました。それじゃあ遅いわけです。中学校の統合にしても、いよいよ子どもが少なくなっているもさっちなもいなくなっているから、「統合どげするだ」と、それじゃあ遅いわけです。統合した場合の問題、しなかった場合の問題、それぞれ住民同士でしっかりと議論して、統合する場合、こういうメリットがあるけれどデメリットもある、じ

やあ止めようかと、それならいいわけです。そうした町民の、町民が議論する判断材料を与えないまま、議論をしないまま結論を出してはいけないとわたしは思います。

で、住民視点とは、住民と同じように考え、住民に迎合することではないと思います。町の職員の皆さんには一歩前、リーダーであります町長には2歩3歩先を見て町のためにいい話があると思えば、住民の方々に「こういう話があります。どうですか、取り組みませんか。」危機がある、あと何年したらこういう危機があるかもしれません。どう対応しますか。それをいち早く察知し、上下関係ではなく、住民と同じ立場で、目線で話し合う、それがわたしは住民視点じゃないかと思います。地方分権競争、スピード化の時代に、このままでは大山町は間違いなく置いていかれる。町民の生活を担う町長として、町長としてのリーダーシップ、先見性についてどのようにお考えか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 先見性ということについてだと思えます。いろいろと話がございましたけれど、私も近藤議員さんおっしゃいますその視点、同感するところがございます。取り組みが進めていくいろいろな施策の中でこれがしていかなければならないいろいろな問題点も出てくるだろうと思っております。地域自治組織につきましてもご指摘のところがございますけれども、わたしも述べましたように、その取り組みを進めていくにあたって、一番必要な集落の方々に、地域の取り組みをまず活性化していく、あるいは自分たちでやっていく、そういったことの投げかけをまずしながら、その集落の状況を認識してもらいながら、やはり次の展開への地域自治組織、そういった道筋もこの中でも、少し触れさせていただいておるところでございます。

まず一つひとつ大切なところを踏み込み理解をしながら、先に予想される案件について提案をし、皆さんの共通理解や議論を重ねていく、そういったところから、地域の活発な意見や、あるいは元気が生まれていくものと思っております。

先見性を持つ中で、これだから、これでどうですかという提案の仕方もありますし、そういった事を掲げながら、しっかりと地域の方々に集落の方々に、あるいはグループの方々に、理解をしていただきながら、議論を高めていくということも元気が生まれる第一歩であるとわたしは思っています。たぶんわたしの思いと近藤議員さんの思いと、共通するところ多いんじゃないかなと思っておりますけれども、私の十分な答えでないところに、少しずれ違いがあるんだろうかなと思って、反省をしております。

提案をしておりますプロジェクトの案件につきましても、私の先見性としてあそこにさまざまなものを載せさせていただいております。今、あれだけのことをして

いかなければならないという思いがあって自分のいろいろな5つの柱の中の取り組みとして身近な具体的なものを掲げております。それを少しずつ、本当に一步一步着実に進めていくその取り組みをこれからさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解、ご指導を賜りたいと思っております。十分な答えにならないかもしれませんが、よろしく申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 次の質問にいかせていただきます。

鳥取地鶏ピヨの飼育振興についてということでお尋ねをいたします。秀峰大山を仰ぐわが町大山町、その大山の名を全国に広めることに大変貢献のあった「大山地鶏」が、出荷元山陰食鶏さんの経営破たんでの春から市場に供給されなくなってきました。大山地鶏、基を正せば鳥取地鶏ピヨであります。ピヨとは鳥取県中小家畜試験場で長年にわたり研究され作られた鳥取の地鶏です。肉は歯ごたえがよく、低脂肪でこくがあり、ブロイラーとは一味違う鶏肉本来の野性味溢れる懐かしい味ということで、水炊き、焼き鳥、から揚げはもちろん、すき焼きなどでも大変おいしく召し上がっていただけるということで、東京の有名料理店でこだわりの食材ということで利用もされ、テレビや雑誌などでも多数紹介され、近年一気に知名度が上がったところであります。残念なことに山陰食鶏の後継会社さんは、大山地鶏を飼育される計画がないということであります。このおいしいと評判の大山地鶏ピヨは、今後鹿野町で、年間僅か1千羽程度しか市場に供給されなくなるということです。このピヨは、鳥取県が多額の費用を掛けて開発したものです。聞くところによると、県としてもできることならこのピヨの再興をしたいという意向を持っておられるようです。地鶏の飼育、豚や牛に比べると初期投資少なく、飼育技術もそれほど難しくないと聞いております。

そこで提案です。大山町のあらたな特産品づくりとして、町内の農家の方々に飼育をしていただき、名物として活かしていく、町としても初期投資にある程度の補助をしながら、大山町での地鶏振興を図れないものか提案をし、町長のご見解をお尋ねいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの最後の質問になります。「鳥取地鶏ピヨの飼育の振興についてということでございました。お答えをいたしたいと思っております。

質問にもありましたように、「大山地鶏」は、飼育、販売されておりました会社の経営破たんにより、現在、飼育、販売が休止されている状況となっております。

「鳥取地鶏ピヨ」を開発した鳥取県中小家畜試験場に問い合わせましたところ、地鶏は、①在来種由来の血液百分率が50%以上であること。②飼育期間80日以

上であること。③1平方メートルあたり10羽以下で飼育されていること。が要件であり、このため、ブロイラーに比べて飼育期間は2倍以上、1平方メートルあたりの飼育羽数は半分以下となり、飼育コストがかかるため、高値で販売できる販売先を確保しなければ、経営が成り立たない状況との事であります。

町といたしましては、「鳥取地鶏ピヨ」を導入される農業者等の意向があれば、関係機関と連携して、町の特産品としての可否を判断し、検討を行って参りたいと考えております。以上で答弁終わります。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 先ほど申しましたように大山地鶏、さまざまな形でメディアに取り上げられ、本当に大山の名を売ってくださったと思います。私も浅学ですのでよう計算しませんが、これを広告費用に換算したとしたら、とんでもない金額になるんじゃないかなとわたしは思います。

当然、こういったことには、商標権ということが付いて回るものでして、大山地鶏と仮に大山町で取り組みにしても、大山地鶏という名称を使うわけにはいきません。が、しかし大山地鶏はもう飼育の計画がないということです。もう商標権持っておってもお金にならんわけですから、交渉しだいによっては、町が買い取る、商標権を買い取ると。あるいは使わせてもらう、そういう取り組みもできるんじゃないかと思えます。これだけ全国に名前が売れたものです。特産品です。活かさない手はないと思うわけで、と、私は思うんですけれど、まあその辺は町長のご判断だと思いますが、導入される農家の意向があれば協議して検討したいということでございます。もしも少しでもいいかしらんなど思ったらどうですか。町としても検討されて、町からどうですかとそういうもってきかたをしてもわたしはいいじゃないかなと、いうふうに思うわけです。

初期投資に大してお金が掛からないと言いました。だいたいハウスで飼育ができるんだそうでした、大体常時1千羽の飼育に必要なハウスの費用、だいたい250万も掛からないという試算を私も今の中小畜産試験所の方からの資料で確認しております。だいたい千羽ぐらい、年間2.5回転ぐらいで、600万ぐらいは、収入が上がる。経費もだいたい400万ぐらいと、これは減価償却込みですよ、だいたい1年間で200万ぐらいの利益があがると。これで生活をするのは当然できませんけども、鳥の飼育もだいたい朝晩の餌やりぐらいがだいたい主としてそれほど手が掛かるわけではない。退職されて、退職後農業をしようかなとお考えの方だとか、あるいはその他の農業をしておられる方の副収入として、取りあえずわたしは取り組む価値はあるんじゃないかなとわたしは思うんですけども、町長はこれだけ売れた、名前の売れた大山地鶏、もったいないと思われませんか。ご答弁お願

いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 取り組む価値があるのではないかとということでございまして、私も全く思うところでございまして、取り組む価値があると思っております。

ただ、当時新聞に載っていた時がございまして、私も非常に関心が高くて、このことについて少し状況といいますか、どんなだろうかなということで尋ねたことがございました。ここにありますように、非常に生産にコストが掛かるということの中で業者の方は今休止をしているということでございます。休止ということでございまして、この商標権を売るとか売らないとかということについては私もその様子分かりませんが、出会いの中でそれができるのかどうかということについては、また尋ねてみたいとは思いますが、少なくともこの大山町にまあ大山地鶏というネーミングのものが特に東京かいわいの方でにぎわっておったという経過があったように理解をしております。できるならば、この大山町からどなたかが飼育をされておれば本当にこの地域からいい大山の町ブランド品の一つとして、なるのになあと思っております。ただこの中でございまして、生産が時間が掛かって、面積がいるという生産の問題と高値で売れる販売先をやっぱり見つけていく、その前提の中で生産をしていかなければ、なかなか厳しいんだらうなということをつくづく感じております。

この辺の二つの問題点がクリアできていくなれば、本当に農家の皆さん、あるいは企業の皆さんの方で取り組んでいただく値打ちのあるものだと思いますし、それがあれば是非とも大山町でという思いは強く持っております。今はそういう状況の中で、取り組み価値があると私もあるということで思っていますけれど、それをどんどん進めていくことについては、先ほど申し上げたようなところの中で、少し時間があるだろうし検討重ねていかなければならないなという具合に思っているところであります。

○議長（荒松廣志君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 取り組む価値があるというふうにいっていただきましたので、また近いうちにその検討の経過をお尋ねしたいと思っておりますが、売り先の懸念とかしておられました。えー、何のために恵みの里公社を立ち上げたのか、こういうときに特産品を、有利販売を図っていくための組織じゃないのかなと。そういう情報発信をしていくため道の駅ではないのかなとわたしは考えます。インターネットで大山地鶏で検索してみると、通販しておられる、正確に言うと、通販しておられた業者さんが何社かあります。好評につきうんぬんかんぬんでございましたが、ただ今生産者の都合により、販売を休止しております。申し訳ありませんということでございました。欲しいと言っておられる方はあるんです。ニーズはあ

るんです。是非ね、前向きにやっていただきたいと思うんですが、そういった公社とね連携タイアップについてどうなのか、最後にそれをお答えお願いします。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 恵みの里公社ということの連携ということでございますけれど、現在はそういった状況の中でございまして全く検討や協議の中に入れておりません。恵みの里公社販売展開の中で進めていく値打ちのあるプランだと思っておりますけれど、大切なのはやはり生産をすることであると思えますし、これをする事によって、実際にどれだけの生産原価がかかるのかな、あるいは逆にいわゆる再生産をしていくためにどれだけの価格の販売額が上がらなければならないのかな、あるいは生産されたものの商品化率がどれだけ歩留まりがあるのかな、そういったこともいろいろと協議をすることなんだろうなと思っております。

取り組む価値があるということではありますけれども、どんどんそれを生産の方々の方にアピールしていくかどうかについてもまだまだそういった中身について情報を収集していかなければ発信ができないんだろうなと思っておりますので、この件についてわたしも非常に興味がありますので、勉強しながら取り組みの一步一步を担当課の方と進めてみたい、検討してみたいと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） 以上で終わります。

散会報告

○議長（荒松廣志君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。暑い中、大山町の発展をめざし、2日間にわたり、激論を交わされた各位に敬意を表します。次会は29日9時に全員協議会を開きますので、定刻までにご参集ください。以上で散会いたします。ご苦勞さんでした。

午後4時18分 散会